

令和5年度  
(2023年度)

---

---

# 当初予算の概要及び主要事業

---

---

◇ 予算規模 .....	1
◇ 一般会計予算の概要	
1 歳入 .....	2
2 主な歳入予算の内訳と地方財政計画 .....	3
3 歳出(目的別) .....	5
4 歳出(性質別) .....	6
5 その他の資料 .....	7
【令和5年度予算の主要(新規)事業】 .....	10
◇ 各特別会計予算の概要 .....	34
◇ 水道事業会計予算の概要 .....	45
◇ 公共下水道事業会計予算の概要 .....	47

高 崎 市

## 予算規模

- ・ 一般会計 1,661億5,000万円（前年度対比+1.3%）
- ・ 特別会計 774億5,806万円（前年度対比+1.9%）
- ・ 水道事業会計 104億7,426万円（前年度対比+0.9%）
- ・ 公共下水道事業会計 140億1,891万円（前年度対比+1.5%）
- ・ 総予算 2,681億123万円（前年度対比+1.5%）

### <各会計別予算>

会 計 別	令和5年度予算額	令和4年度予算額	伸び率
一 般 会 計	1,661 億 5,000 万円	1,640 億 2,000 万円	1.3
特 別 会 計	774 億 5,806 万円	760 億 2,288 万円	1.9
国民健康保険事業特別会計	347 億 5,910 万円	340 億 5,802 万円	2.1
介護保険特別会計	366 億 7,860 万円	360 億 8,903 万円	1.6
牛伏ドリームセンター事業特別会計	1 億 1,733 万円	1 億 1,384 万円	3.1
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	1 億 2,230 万円	8,932 万円	36.9
後期高齢者医療特別会計	56 億 5,229 万円	55 億 4,095 万円	2.0
農業集落排水事業特別会計	1 億 2,844 万円	1 億 3,172 万円	△ 2.5
小 計	2,436 億 806 万円	2,400 億 4,288 万円	1.5
水道事業会計	104 億 7,426 万円	103 億 7,599 万円	0.9
公共下水道事業会計	140 億 1,891 万円	138 億 675 万円	1.5
合 計	2,681 億 123 万円	2,642 億 2,562 万円	1.5

※万円未満四捨五入。計欄の予算額と各会計の予算額の合計は一致しません。

### 一般会計は1.3%の増

#### 主な新規・拡大事業

- ・ 子ども医療費助成 16.8億円(+1.5億円)  
（高校生世代まで対象を拡大）
- ・ 保育・介護人材確保事業 0.5億円(+0.4億円)
- ・ 児童相談所整備事業 7.1億円(+6.2億円)
- ・ 高齢者力仕事SOSサービス事業 0.7億円(新規)
- ・ 産科医等確保支援補助金 1.0億円(新規)
- ・ 出産・子育て応援事業 2.8億円(新規)
- ・ 高浜クリーンセンター建設事業 115.5億円(+34.5億円)
- ・ 労使会館建設事業 8.5億円(+7.4億円)
- ・ 観音山・自然歩道整備事業 0.3億円(新規)
- ・ 道路穴ぼこ改修特別整備事業 2.0億円(新規)
- ・ 豊岡新駅（仮称）設置事業 1.8億円(+1.2億円)
- ・ 豊岡経大大橋（仮称）整備事業 1.2億円(+0.9億円)
- ・ まちなか小さな公園美化大作戦5か年計画 2.5億円(+1.5億円)
- ・ 高崎市民スポーツパーク（仮称）整備 1.7億円(+1.3億円)
- ・ 学校体育館照明のLED化 0.2億円(新規)
- ・ 学校等給食の食材価格高騰対策 0.6億円(新規)

### 主な終了・縮小事業

- ・ 商工業融資資金預託金 縮小(△43.9億円)
- ・ 新町駅バリアフリートイレ設置工事 終了(△0.1億円)
- ・ 八幡霊園整備 縮小(△0.3億円)

### 特別会計は1.9%の増

- ・ 国民健康保険事業特別会計 保険給付費の増額
- ・ 介護保険特別会計 介護サービス給付費等の増額
- ・ 後期高齢者医療特別会計 保険給付費負担金の増額

# 一般会計予算の概要

## 1 歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増 減 額	伸び率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1 市 税	63,735,633	38.4	62,193,403	37.9	1,542,230	2.5
2 地方譲与税	1,264,454	0.8	1,333,525	0.8	△ 69,071	△ 5.2
3 利子割交付金	18,000	0.0	45,000	0.0	△ 27,000	△ 60.0
4 配当割交付金	370,000	0.2	230,000	0.1	140,000	60.9
5 株式等譲渡所得割交付金	240,000	0.1	240,000	0.1	-	-
6 法人事業税交付金	900,000	0.6	760,000	0.5	140,000	18.4
7 地方消費税交付金	9,500,000	5.7	8,800,000	5.4	700,000	8.0
8 ゴルフ場利用税交付金	110,000	0.1	110,000	0.1	-	-
9 環境性能割交付金	100,000	0.1	150,000	0.1	△ 50,000	△ 33.3
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	27,427	0.0	27,401	0.0	26	0.1
11 地方特例交付金	450,000	0.3	360,000	0.2	90,000	25.0
12 地方交付税	13,300,000	8.0	12,400,000	7.6	900,000	7.3
うち普通交付税	11,500,000	6.9	10,600,000	6.5	900,000	8.5
13 交通安全対策特別交付金	80,000	0.0	80,000	0.0	-	-
14 分担金及び負担金	355,972	0.2	362,597	0.2	△ 6,625	△ 1.8
15 使用料及び手数料	2,513,023	1.5	2,534,869	1.5	△ 21,846	△ 0.9
16 国庫支出金	24,723,178	14.9	22,735,076	13.9	1,988,102	8.7
17 県支出金	10,970,390	6.6	10,345,840	6.3	624,550	6.0
18 財産収入	380,310	0.2	267,422	0.2	112,888	42.2
19 寄附金	190,005	0.1	180,005	0.1	10,000	5.6
20 繰入金	6,099,871	3.7	6,372,560	3.9	△ 272,689	△ 4.3
うち財政調整基金繰入金	3,900,000	2.3	3,900,000	2.4	-	-
21 繰越金	1	0.0	1	0.0	-	-
22 諸収入	19,001,936	11.4	23,701,801	14.5	△ 4,699,865	△ 19.8
23 市 債	11,819,800	7.1	10,790,500	6.6	1,029,300	9.5
うち臨時財政対策債	1,800,000	1.1	3,500,000	2.1	△ 1,700,000	△ 48.6
合 計	166,150,000	100.0	164,020,000	100.0	2,130,000	1.3

- ◆ 市税は、637億3,563万円を計上しました。市民税個人は、所得や労働人口の実績等を反映させ前年度対比1.1%増の223億9,365万円、市民税法人は、令和4年度の決算見込み及び景気の緩やかな回復基調の継続を見込み、前年度対比7.7%増の58億8,029万円、固定資産税は、企業の設備投資等の増加を見込み、前年度対比2.6%増の262億6,526万円を見込みました。
- ◆ 地方消費税交付金は、消費の伸びや地方財政計画を勘案し、前年度対比8.0%増の95億円を見込みました。
- ◆ 普通交付税は、令和4年度の実績額に地方財政計画を勘案し、前年度対比8.5%増の115億円を見込みました。
- ◆ 基金繰入は、財政調整基金から39億円(前年度同額)、減債基金から10億円(前年度同額)のほか、廃棄物処理施設整備等基金から5.8億円(前年度4.5億円)、新型コロナウイルス緊急経済対策基金から1.6億円(前年度2.0億円)等を計上しました。
- ◆ 諸収入は、商工業融資資金貸付金元金収入の減額等により、前年度比19.8%減の190億194万円を見込みました。
- ◆ 市債は、児童相談所整備、高浜クリーンセンター建設及び労使会館建設等により建設等事業債が増額となる一方、地方財政計画を踏まえ臨時財政対策債の減額を見込み、前年度対比9.5%増の118億1,980万円となりました。

## 2 主な歳入予算の内訳と地方財政計画

項 目	令和5年度	令和4年度	増減額	伸び率	地財計画
	千円	千円	千円	%	%
<b>市 税</b>	<b>63,735,633</b>	<b>62,193,403</b>	<b>1,542,230</b>	<b>2.5</b>	<b>2.6</b>
市民税	28,273,941	27,615,310	658,631	2.4	2.7
・市民税個人	22,393,652	22,155,772	237,880	1.1	2.4
（うち所得割）	21,716,233	21,472,607	243,626	1.1	2.5
・市民税法人	5,880,289	5,459,538	420,751	7.7	4.2
（うち法人税割）	4,266,945	3,865,962	400,983	10.4	5.6
固定資産税	26,265,257	25,598,064	667,193	2.6	2.6
・土地	8,342,442	8,388,559	△ 46,117	△ 0.5	2.3
・家屋	12,167,596	11,820,507	347,089	2.9	2.9
・償却資産	5,646,020	5,262,302	383,718	7.3	2.8
軽自動車税	1,100,322	1,049,144	51,178	4.9	1.9
・環境性能割	52,998	34,242	18,756	54.8	0.0
・種別割	1,047,324	1,014,902	32,422	3.2	2.0
市たばこ税	2,458,862	2,429,394	29,468	1.2	2.1
入湯税	28,878	26,084	2,794	10.7	34.2
事業所税	2,555,924	2,536,341	19,583	0.8	1.2
都市計画税	3,052,449	2,939,066	113,383	3.9	2.2
<b>地方消費税交付金</b>	<b>9,500,000</b>	<b>8,800,000</b>	<b>700,000</b>	<b>8.0</b>	<b>11.3</b>
※消費の回復や地方財政計画を勘案し、7億円の増額を見込む。					
<b>地方交付税</b>	<b>13,300,000</b>	<b>12,400,000</b>	<b>900,000</b>	<b>7.3</b>	<b>1.7</b>
・普通交付税	11,500,000	10,600,000	900,000	8.5	
・特別交付税	1,800,000	1,800,000	-	-	
※4年度普通交付税交付決定額（当初） 11,807,474千円 国の交付税予算 5年度 18兆3,611億円（4年度 18兆538億円）					
<b>繰入金</b>	<b>6,099,871</b>	<b>6,372,560</b>	<b>△ 272,689</b>	<b>△ 4.3</b>	-
・財政調整基金	3,900,000	3,900,000	-	-	
・減債基金	1,000,000	1,000,000	-	-	
・廃棄物処理施設整備等基金	580,000	451,000	129,000	28.6	
・新型コロナウイルス緊急 経済対策基金	160,000	200,000	△ 40,000	△ 20.0	
・地域振興基金	-	364,750	△ 364,750	皆減	

項 目	令和5年度	令和4年度	増減額	伸び率	地財計画
	千円	千円	千円	%	%
<b>市 債</b>	<b>11,819,800</b>	<b>10,790,500</b>	<b>1,029,300</b>	<b>9.5</b>	
・建設等事業債	10,019,800	7,290,500	2,729,300	37.4	
（民生債）	551,000	324,700	226,300	69.7	-
（衛生債）	6,968,200	4,989,400	1,978,800	39.7	
（労働債）	398,100	48,900	349,200	714.1	
（土木債）	1,443,400	1,208,400	235,000	19.4	
・臨時財政対策債	1,800,000	3,500,000	△ 1,700,000	△ 48.6	△ 44.1
	※児童相談所整備、高浜クリーンセンター建設及び労使会館建設等により建設等事業債が増額となる一方、臨時財政対策債の発行可能額については地方財政計画を踏まえ減額が見込まれる。				

### 3 歳出(目的別)

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増 減 額	伸 び 率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比		
1 議会費	681,263	0.4	673,574	0.4	7,689	1.1
2 総務費	16,079,317	9.7	16,344,424	10.0	△ 265,107	△ 1.6
3 民生費	60,199,646	36.2	58,346,250	35.6	1,853,396	3.2
4 衛生費	21,822,126	13.1	17,534,961	10.7	4,287,165	24.4
5 労働費	1,083,723	0.7	343,508	0.2	740,215	215.5
6 農林水産業費	2,684,542	1.6	2,653,430	1.6	31,112	1.2
7 商工費	18,488,785	11.1	23,116,161	14.1	△ 4,627,376	△ 20.0
8 土木費	11,422,340	6.9	11,450,687	7.0	△ 28,347	△ 0.2
9 消防費	4,599,019	2.8	4,638,730	2.8	△ 39,711	△ 0.9
10 教育費	14,514,858	8.7	14,325,936	8.7	188,922	1.3
11 災害復旧費	6	0.0	5	0.0	1	20.0
12 公債費	14,274,375	8.6	14,292,334	8.7	△ 17,959	△ 0.1
13 予備費	300,000	0.2	300,000	0.2	-	-
合 計	166,150,000	100.0	164,020,000	100.0	2,130,000	1.3

- ◆ 総務費は、庁舎の管理経費や選挙経費などが増加する一方、職員の段階的な定年の引上げに伴う退職手当などの減少により、前年度対比2億6,511万円、1.6%の減額となっています。
- ◆ 民生費は、児童手当や児童扶養手当などが減少する一方、子どものための教育・保育給付費、障害福祉費や児童相談所整備事業が増加するほか、高校生世代への医療費助成、高齢者力仕事SOSサービス事業の開始などにより、前年度対比18億5,340万円、3.2%の増額となっています。
- ◆ 衛生費は、高浜クリーンセンター建設事業が増加するほか、産科医等確保支援、出産・子育て応援事業の開始などにより、前年度対比42億8,717万円、24.4%の増額となっています。
- ◆ 労働費は、労使会館建設事業などの増加により、前年度対比7億4,022万円、215.5%の増額となっています。
- ◆ 商工費は、産業立地振興奨励金や事業者用融資に伴う金融機関への預託金などの減少により、前年度対比46億2,738万円、20.0%の減額となっています。
- ◆ 土木費は、豊岡新駅(仮称)設置事業や豊岡経大大橋(仮称)整備事業が増加するほか、道路穴ぼこ改修特別整備事業、まちなか小さな公園美化大作戦5か年計画などを開始する一方、八幡霊園整備事業などの減少により、前年度対比2,835万円、0.2%の減額となっています。
- ◆ 教育費は、学校等給食の食材価格高騰対策や体育館照明のLED化などにより、前年度対比1億8,892万円、1.3%の増額となっています。

#### 4 歳出(性質別)

- ・ 人件費、扶助費、公債費の義務的経費… 750億9,463万円、前年度対比0.4%の増
- ・ 建設事業などの投資的経費… 207億8,064万円、前年度対比31.4%の増

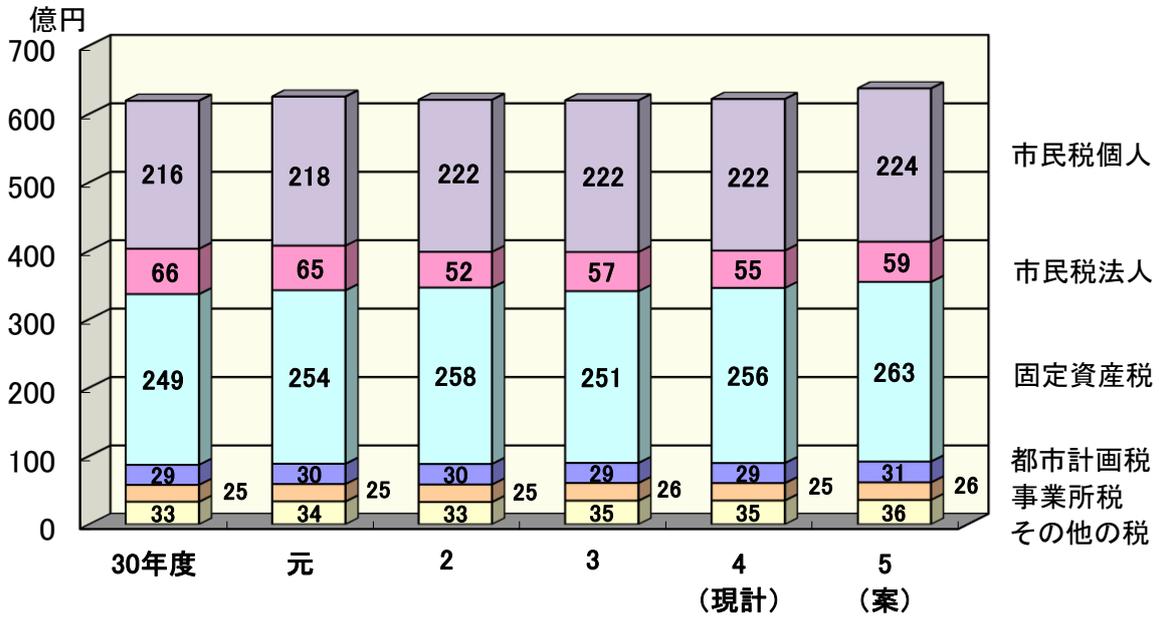
(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増 減 額	伸び率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
(1) 義務的経費	75,094,632	45.2	74,782,654	45.6	311,978	0.4
① 人件費	24,156,443	14.5	24,318,770	14.8	△ 162,327	△ 0.7
② 扶助費	36,663,814	22.1	36,171,550	22.1	492,264	1.4
③ 公債費	14,274,375	8.6	14,292,334	8.7	△ 17,959	△ 0.1
(2) 投資的経費	20,780,643	12.5	15,818,277	9.6	4,962,366	31.4
① 普通建設事業	20,780,637	12.5	15,818,272	9.6	4,962,365	31.4
補助事業	12,771,044	7.7	7,559,887	4.6	5,211,157	68.9
単独事業	7,715,735	4.6	8,010,557	4.9	△ 294,822	△ 3.7
国直轄事業負担金	13,500	0.0	13,000	0.0	500	3.8
県営事業負担金	280,358	0.2	234,828	0.1	45,530	19.4
② 災害復旧事業	6	0.0	5	0.0	1	20.0
(3) その他経費	70,274,725	42.3	73,419,069	44.8	△ 3,144,344	△ 4.3
① 物件費	22,400,831	13.5	21,486,353	13.1	914,478	4.3
② 補助費等	21,044,351	12.7	20,399,445	12.5	644,906	3.2
③ 貸付金	15,618,987	9.4	20,225,570	12.3	△ 4,606,583	△ 22.8
④ 繰出金	9,173,539	5.5	9,072,178	5.5	101,361	1.1
⑤ その他	2,037,017	1.2	2,235,523	1.4	△ 198,506	△ 8.9
合 計	166,150,000	100.0	164,020,000	100.0	2,130,000	1.3

- ◆ 人件費は、職員数や選挙経費などが増加する一方、職員の段階的な定年の引上げに伴う退職手当の減少などにより、前年度対比1億6,233万円、0.7%の減額となっています。
- ◆ 扶助費は、児童手当や児童扶養手当が減少する一方、障害福祉費の増加や高校生世代への医療費助成の開始などにより、前年度対比4億9,226万円、1.4%の増額となっています。
- ◆ 普通建設事業は、児童相談所、労使会館の建設工事の開始や高浜クリーンセンター建設工事費の増加などにより、前年度対比49億6,237万円、31.4%の増額となっています。
- ◆ 物件費は、市有施設の光熱水費などの増加、高齢者力仕事SOSサービス事業やまちなか小さな公園美化大作戦5か年計画の開始などにより、前年度対比9億1,448万円、4.3%の増額となっています。
- ◆ 補助費等は、産業立地振興奨励金や公共下水道事業負担金などが減少する一方、後期高齢者医療広域連合への負担金の増加、産科医等確保支援、出産・子育て応援事業の開始などにより、前年度対比6億4,491万円、3.2%の増額となっています。
- ◆ 繰出金は、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計における保険給付費の増加などにより、前年度対比1億136万円、1.1%の増額となっています。

5 その他の資料

(1) 地方税の推移(見込み)

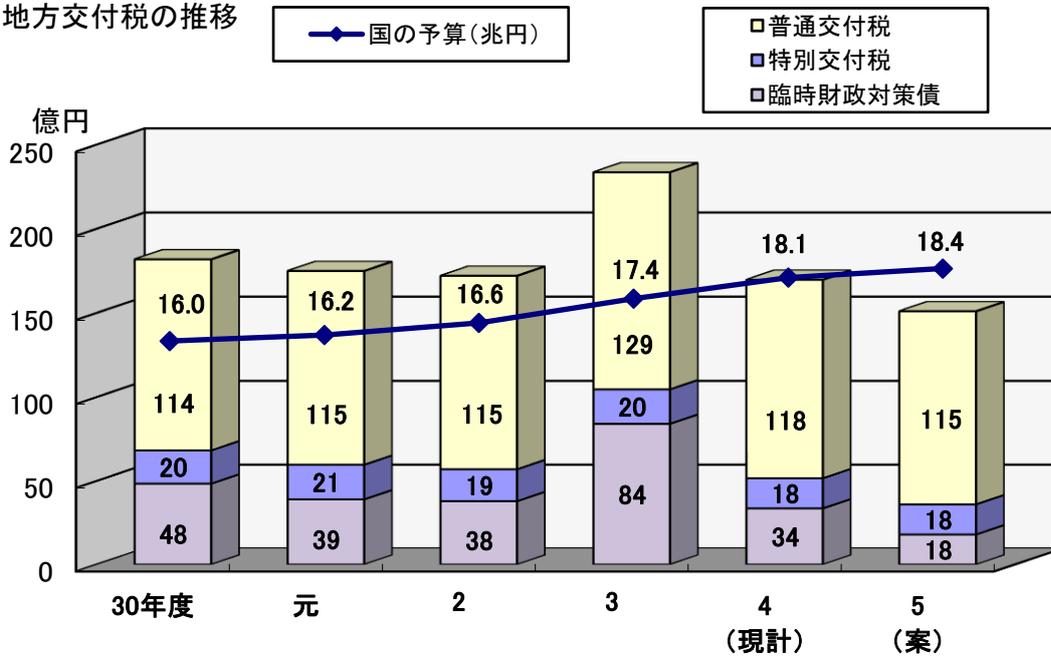


※30年度から3年度までは決算額

※4年度は現計予算額

※5年度は予算(案)

(2) 地方交付税の推移

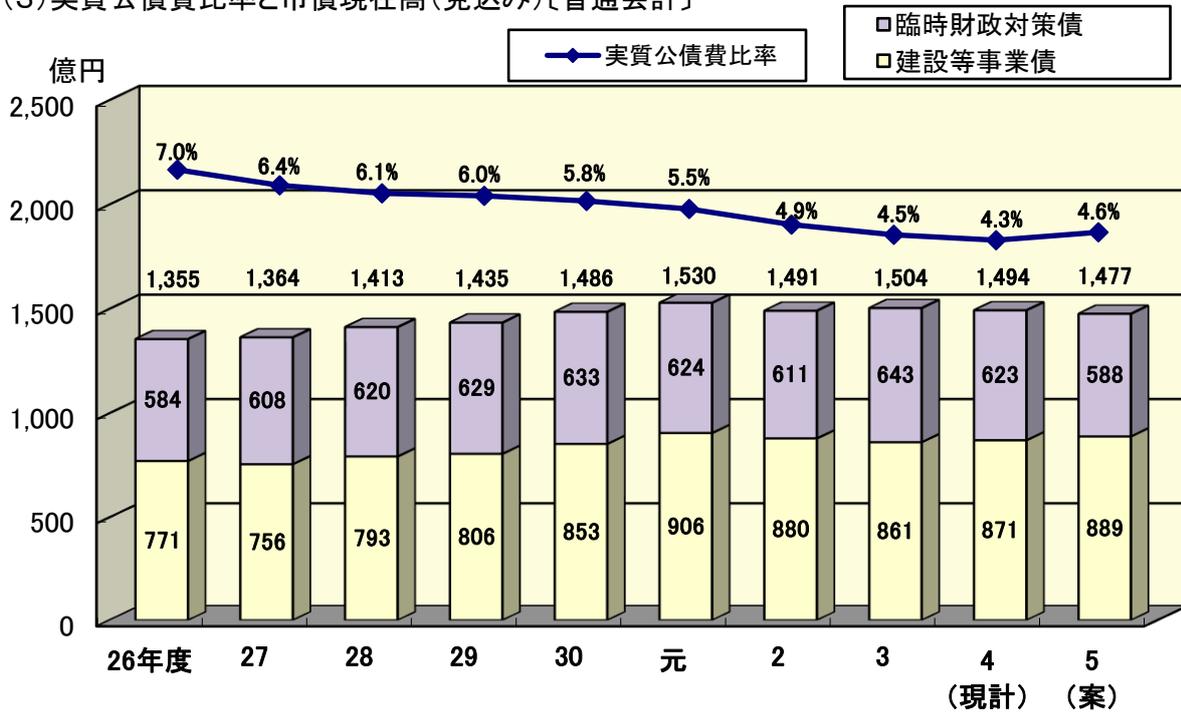


※30年度から3年度までは決算額

※4年度の普通交付税は当初決定額

※5年度は予算(案)

(3) 実質公債費比率と市債現在高(見込み)[普通会計]

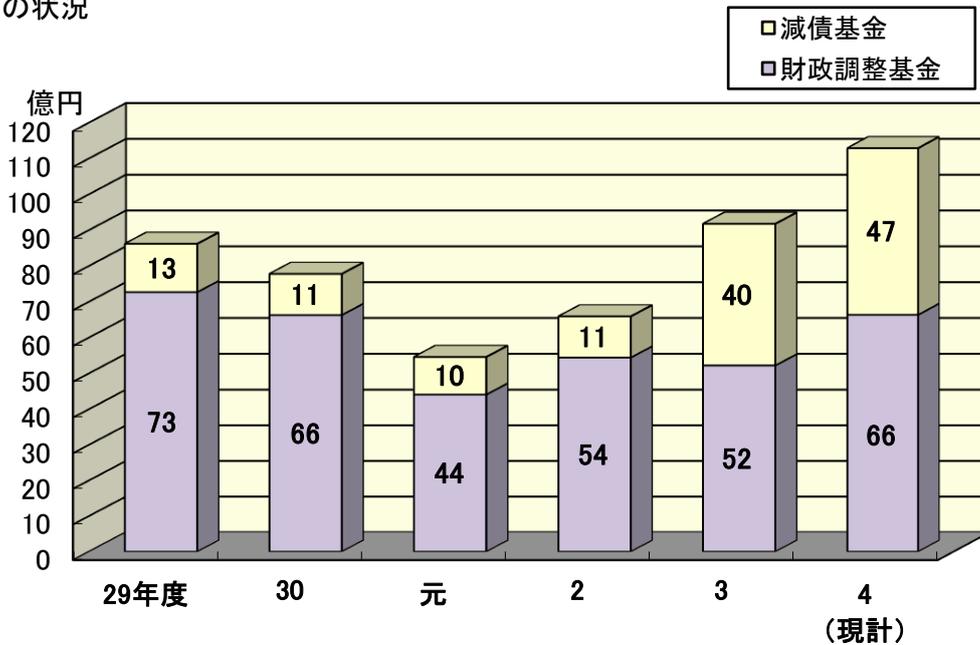


※26年度から3年度までは決算額

※4年度は現計予算額で算出

※5年度は予算(案)での推計値

(4) 基金の状況



※29年度から3年度までは決算額

※4年度は現計予算額での推計値

※元年度に財政調整基金が減少しているのは、台風19号被害への対応によるものです。

※3年度に減債基金が増加しているのは、3年度臨時財政対策債の償還分(23億円)の積立によるものです。

## (5)一般会計の予算額、決算額の推移

(単位：千円、%)

年度	当初予算額 ①	決 算 額			対前年度伸び率			
		歳入 (②)	歳出 (③)	市税 (④)	①	②	③	④
21	134,700,000	157,072,742	153,177,925	56,860,146	1.0	12.3	16.3	2.7
22	159,190,000	159,254,703	155,171,713	56,224,508	18.2	1.4	1.3	△ 1.1
23	156,290,000	156,887,491	151,456,714	57,149,453	△ 1.8	△ 1.5	△ 2.4	1.6
24	153,250,000	153,357,713	148,332,475	58,353,869	△ 1.9	△ 2.2	△ 2.1	2.1
25	152,390,000	158,347,271	152,425,203	58,298,810	△ 0.6	3.3	2.8	△ 0.1
26	155,200,000	164,804,630	156,968,586	59,669,588	1.8	4.1	3.0	2.4
27	159,060,000	164,659,461	157,515,753	59,656,912	2.5	△ 0.1	0.3	△ 0.0
28	162,840,000	166,823,032	161,816,809	59,879,185	2.4	1.3	2.7	0.4
29	168,310,000	164,409,618	159,303,638	60,600,207	3.4	△ 1.4	△ 1.6	1.2
30	168,870,000	166,720,347	161,807,106	61,930,802	0.3	1.4	1.6	2.2
元	168,140,000	168,574,340	164,211,551	62,539,353	△ 0.4	1.1	1.5	1.0
2	165,520,000	206,997,646	201,846,531	62,070,609	△ 1.6	22.8	22.9	△ 0.7
3	164,920,000	185,402,326	176,838,917	61,982,404	△ 0.4	△ 10.4	△ 12.4	△ 0.1
4	164,020,000	-	-	-	△ 0.5	-	-	-
5	166,150,000	-	-	-	1.3	-	-	-

※ 21年度決算額には、合併により承継した執行額を含む。

## (6)一般会計予算財源内訳

## 【一般財源、特定財源】

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比
一 般 財 源	96,242,204	57.9	94,538,172	57.6
特 定 財 源	69,907,796	42.1	69,481,828	42.4
歳 入 合 計	166,150,000	100.0	164,020,000	100.0

※特定財源は、国県支出金、市債（一部を除く）などの用途が特定されているもの。

## 【自主財源、依存財源】

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比
自 主 財 源	92,276,751	55.5	95,612,658	58.3
依 存 財 源	73,873,249	44.5	68,407,342	41.7
歳 入 合 計	166,150,000	100.0	164,020,000	100.0

※依存財源は、各種譲与税、交付金、地方交付税、国県支出金、市債であり、これ以外は自主財源。

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	2 款	総 務 費	
	予	算 額	
	5 年 度	4 年 度	増 減
	千円	千円	千円
(1) 高崎ブランド・シティプロモーション事業 【広報課】 本市の地域資源を効果的に発信することで、知名度、ブランド力の向上を図るシティプロモーション事業を行う。	60,000	60,000	0
(2) SNS等を用いた移住定住促進事業 【企画調整課】 本市ならではの先駆的、特長的な取り組みをSNSなどを用いて情報発信し、本市の認知度を高めることで移住定住につなげる。	9,500	10,000	△ 500
(3) 移住促進資金利子補給金 【企画調整課】 倉渕、榛名、吉井地域への移住・定住促進施策として、同地域への移住・定住者に対し、住居取得に際して受けた融資の利子を5年間にわたり全額補給する。	100,000	100,000	0
拡 (4) 区長報酬等の増額 【企画調整課・社会福祉課・環境政策課】	296,507	271,547	24,960
・ 区長報酬	141,626	129,958	11,668
・ 民生委員児童委員協議会補助金 (民生費で計上)	86,903	79,745	7,158
・ 環境保健委員報酬 (衛生費で計上)	67,978	61,844	6,134
(5) 東南アジア映画交流事業 【文化課】 「映画のまち高崎」の魅力をさらに高めるとともに、商・工・農・観光など分野ごとに行ってきた海外プロモーション活動を映画産業と関連付け、本市の魅力を総合的に世界に向けて発信し、知名度やブランド力の向上、各分野での販路拡大を図る。	7,000	7,000	0
(6) 高崎芸術劇場・高崎アリーナ企画誘致事業 【企画調整課】 高崎芸術劇場や高崎アリーナを中心として開催される文化芸術公演やスポーツ大会等の誘致を推進する。	187,560	197,560	△ 10,000
(7) くらぶち英語村運営事業 【企画調整課】 全国の小中学生を対象に、倉渕地域の豊かな自然環境、農山村の生活文化及び歴史的資源を活用し、生きた英語に囲まれた環境の中で集団生活及び自然体験を行う山村留学を実施する。	172,739	170,844	1,895
新 (8) 犯罪被害者等支援金 【人権男女共同参画課】 犯罪被害者等が、収入の途絶や生活費の枯渇等により日常生活に支障が生じている場合に、一時的に必要な資金を支援する。	600	-	600

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	2 款		総 務 費	
	予 算		額	
	5 年 度	4 年 度	増	減
	千円	千円	千円	
<b>(9) 文化活動支援</b> <span style="float:right">【文化課】</span>	299,028	252,975	46,053	
・まちなか音楽活動助成事業補助金 中心市街地の「おとまちライブ」をはじめ、各地域で行われる音楽活動を支援し、音楽のある街高崎の体現と地域の活性化を図る。	10,000	9,000	1,000	
・高崎第九合唱団海外公演開催補助金 創立50周年を迎える高崎第九合唱団の海外公演を支援し、本市音楽の発展及び国際文化交流の活性化を図る。 公演予定場所：オーストリア	8,000	-	8,000	
・全国アマチュアミュージシャンフェスティバル開催補助金 全国から才能を持つ新人アマチュアミュージシャンを新たに発掘する大規模なオーディションの開催を支援し、本市の音楽文化の向上及び若者の集客を図る。	30,000	-	30,000	
<b>(10) 榛名地域スポーツ振興事業</b> <span style="float:right">【スポーツ課】</span>	39,500	39,500	0	
地域資源を生かしたスポーツ交流を推進し、多くの人に参加してもらえるよう、イベントの開催を支援する。				
・榛名山ヒルクライム i n 高崎 令和5年5月13、14日に開催する、榛名山を自転車で登るヒルクライムレース	31,000	31,000	0	
・榛名湖リゾート・トライアスロン i n 群馬 令和5年7月30日に榛名湖で開催する、スイム、バイク、ランの3競技で競うレース	3,500	3,500	0	
・榛名湖マラソン 令和5年9月24日に榛名湖畔で開催するフルマラソン	5,000	5,000	0	
<b>(11) スポーツイベント等開催支援</b> <span style="float:right">【スポーツ課】</span>	152,774	180,104	△ 27,330	
・ U T S U G I C U P U - 1 5 世界女子ソフトボール大会 i n 高崎 高崎市ソフトボール場「宇津木スタジアム」で開催するジュニア（15歳以下）女子ソフトボールの国際親善大会				
・チアリーディング世界選手権大会 高崎アリーナで開催するチアリーディングの世界大会				
・オールジャパン・ジュニアダンススポーツカップ 高崎アリーナで開催するジュニア世代の社交ダンスの全国大会				
<b>新 (12) 箕郷多目的運動場（仮称）整備事業</b> <span style="float:right">【スポーツ課】</span>	14,640	-	14,640	
高齢者をはじめとする多世代の人が気軽に運動できる施設として、地域の防災拠点機能も兼ね備えた多目的運動場を整備する。				
・測量等委託	9,200千円			
・建物調査委託	495千円			
・物件移転補償	4,500千円			

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		3 款		民生費
		予 算 額		
		5 年 度	4 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	<b>(1) 障害者支援SOSセンター事業</b> <b>〔障害福祉課〕</b> 障害のある人やその家族への支援体制を強化するため、市総合保健センター内の総合相談窓口で、障害に関するあらゆる悩み事に対応する。	18,650	18,719	△ 69
	<b>(2) 障害者農業就労施設整備事業</b> <b>〔障害福祉課〕</b> 障害のある人の就労の場を確保するため、付加価値の高い農産物を生産する就労支援施設を倉渕地域に整備する。令和6年度の開設に向け、管理棟の建物借上げや外構工事等を実施する。 ・建物借上料（7年リース） 1,639 千円 ・外構工事 14,000 千円 ・自動車購入費、初度調弁費 29,971 千円	50,755	49,300	1,455
	<b>(3) 福祉医療事業</b> <b>〔保険年金課〕</b> 子ども、心身障害者並びに母子家庭及び父子家庭に属する者に対し、医療に係る自己負担金を助成し、経済的負担の軽減及び健康管理の向上並びに福祉の増進を図る。令和5年4月より、子ども医療費助成の対象を高校生世代に拡大する。 ・子ども医療費助成扶助費	3,057,868	2,976,084	81,784
拡		1,681,376	1,527,000	154,376
新	<b>(4) 保育・介護人材確保事業</b> <b>〔保育課・教職員課・長寿社会課〕</b> ・保育士情報ステーション（仮称）運営委託 保育士等が安心して働ける環境を作るため、市内保育施設等の就労情報及び保育人材情報を一元管理するワンストップステーションの運営委託	10,000	-	10,000
新	・保育士等家賃補助金 保育士等の確保・定着を図るため、令和5年4月以降新たに市内の保育施設等に従事し、市内に在住する者に対し、家賃の一部を補助する。（上限：20,000円×12か月）	10,800	-	10,800
新	・介護人材家賃補助金 介護職員等の確保・定着を図るため、令和5年4月以降新たに市内の介護サービス事業所に従事し、市内に在住する者に対し、家賃の一部を補助する。 （上限：20,000円×12か月）	24,000	-	24,000
	・保育士確保手数料・補助金 保育士の人材不足に対応するため、人材派遣会社を通じて保育士確保を強化する。	9,500	10,000	△ 500
	<b>(5) 子育てSOSサービス事業</b> <b>〔保育課〕</b> 妊娠期から就学前児童をもつ保護者等の精神的・身体的な負担軽減を図るため、家事、育児に係る支援を行う。	32,394	33,708	△ 1,314

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	3 款		民生費
	予 算 額		
	5 年 度	4 年 度	増 減
<b>拡 (6) 放課後児童健全育成事業</b> <span style="float:right">【こども家庭課】</span> 放課後児童クラブを必要とする児童の増加に対応するため、 クラブの増設を進めるとともに、支援員への処遇改善事業を継 続して実施し、児童の健全育成環境の充実を図る。	千円 900,091	千円 830,811	千円 69,280
<b>(7) 子育て関連支援事業</b> <span style="float:right">【保育課・教職員課】</span> 保護者の就労形態の多様化や核家族化の進行による、多様な 保育ニーズに対応するため、各種事業を支援する。			
・ <b>病児・病後児保育事業</b> 子どもが病気の時、就労する保護者に代わって子ども を預かる施設を確保する。また、保育所等に通う子どもの 体調不良に対応する私立保育所等を支援する。	175,864	150,505	25,359
通常補助分	145,672	145,705	△ 33
病院・公立6施設 <span style="float:right">87,536 千円</span> 私立保育所等14園 <span style="float:right">58,136 千円</span>			
<b>病児保育受入体制強化事業</b> 保護者の出勤前の負担を軽減するため、併設された医 療機関において、開院前の一定の時間帯に子どもの容態 を確認できる体制の整備に要する経費の一部を助成する。	4,800	4,800	0
<b>病児保育施設整備費補助金</b> 病児保育事業を行うための施設を創設又は改築等行う 場合に施設整備の費用の一部を助成する。	25,392	-	25,392
・ <b>一時預かり保育事業</b> 保護者の疾病等による一時的な保育需要に対応するため、 一時預かり保育を実施する私立保育所等を支援する。 (一般型11園分、幼稚園型57園分)	92,518	88,219	4,299
・ <b>保育所入所待機解消支援事業</b> 年度途中からの保育所への入所が困難な状況を解消する ため、予め保育士を雇用し、児童を受け入れた場合にその 保育士の人件費の一部を補助する。	114,000	114,000	0
・ <b>気になる子対策</b> 保育において支援を必要とする「気になる子」への対応 として、保育所、幼稚園及び認定こども園を支援し、保育 環境の充実を図る。	60,358	60,910	△ 552
・ 私立保育所、認定こども園分 <span style="float:right">55,030 千円</span> ・ 私立幼稚園分 <span style="float:right">5,328 千円</span>			

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		3 款 民生費		
		予 算 額		
		5 年 度	4 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	<b>(8) 保育所等施設整備事業</b> <b>〔保育課〕</b>	192,318	172,051	20,267
	入所枠の拡大や保育環境の充実を図るため、私立保育所等の施設整備及び公立保育所の施設借上げを行う。			
	・ <b>保育所等緊急整備事業費補助金</b>	182,114	161,847	20,267
	定員増を目的とした私立保育所等の施設整備を支援する。 施設数：2園 定員：78人増（予定）			
	・ <b>公立保育所施設借上</b>	10,204	10,204	0
	保育需要の多い地域の公立保育所において、施設を借上げ、低年齢児の入所枠を確保する。			
拡	<b>(9) 幼児教育・保育に係る給付</b> <b>〔保育課・教職員課〕</b>	11,262,707	10,917,173	345,534
	私立の保育所、認定こども園、幼稚園等に対し、教育・保育に要する経費及び、保育士等の処遇改善に要する経費等の一部を給付する。			
	また、保護者の負担軽減として、当該施設等の利用者負担額を国の基準よりも低く設定するとともに、副食費は、国基準の免除となる範囲を拡大するなど、市独自の補助を行う。			
	認可外保育施設や預かり保育等の無償化対象施設の利用率についても必要な給付を行う。			
	・ 保育所、認定こども園及び幼稚園等の運営事業費	11,170,727		
	（うち、利用者負担額軽減に係る市単独分	500,410		
	千円）			
	・ 副食費補助金	43,280		
	（うち、市単独分	41,840		
	千円）			
	・ 認可外保育施設や預かり保育等の利用率に係る給付分	48,700		
	千円			
拡	<b>(10) 児童相談所整備事業</b> <b>〔児童相談所準備室〕</b>	709,954	91,076	618,878
	年々増加する児童虐待事案に迅速に対応するため、児童相談所の開設に向けた準備を進める。令和5年度は建設工事等を実施する。			
	令和7年度開設予定。			
	・ 建設等工事	702,000	-	702,000
拡	<b>(11) おとしよりぐるりんタクシーの運行</b> <b>〔長寿社会課〕</b>	260,134	241,428	18,706
	現在、市内12ルートで運行している、ルート上ならどこでも乗り降り自由、利用料無料、事前予約・利用登録不要のおとしよりぐるりんタクシーについて、新たに長野地区にルートを創設し、高齢者等交通弱者を支援する。			
	<b>(12) 介護SOSサービス事業</b> <b>〔長寿社会課〕</b>	89,997	89,997	0
	高齢者やその家族の負担軽減及び介護離職防止のため、ヘルパーによる「訪問サービス」及び、短期の滞在の場と食事を提供する「宿泊サービス」を24時間365日利用できる環境を整え、在宅介護を支援する。			

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [ 担 当 部 署 ]		3 款	民 生 費	
		予 算 額		
		5 年 度	4 年 度	増 減
新	<b>(13) 高齢者力仕事SOSサービス事業</b> <b>【長寿社会課】</b>	千円 66,009	千円 -	千円 66,009
	高齢者世帯の困り事の一つである、重い物の移動や力仕事を代行し、高齢者の安心安全な暮らしや生活の質の向上につなげる。			
	・ 高齢者力仕事SOSサービス事業委託 ・ 自動車購入費	55,440 10,353	- -	55,440 10,353
	<b>(14) 高齢者等あんしん見守りシステムの充実</b> <b>【介護保険課・障害福祉課】</b>	410,837	398,320	12,517
	ひとり暮らし高齢者等宅への緊急通報装置及び安否確認センサーを備えたあんしん見守りシステムを設置する。 また、徘徊など日常的な行動に不安がある高齢者及び障害者を対象にGPS機器貸与から捜索・保護活動までを包括的に行う。			
	<b>(15) 高齢者あんしんセンター運営事業（介護保険特別会計）</b> <b>【長寿社会課】</b>	604,370	604,370	0
	地域における高齢者の総合相談窓口として、専門職を配置する高齢者あんしんセンターを市内29箇所に設置し、「出向く福祉」を実現するため積極的な訪問活動を実施するなど、高齢者に寄り添った支援の充実を図る。			

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	4 款		衛生費
	予 算 額		
	5 年 度	4 年 度	増 減
(1) 新型コロナウイルス感染症対策事業 〔保健医療総務課・保健予防課・商工振興課・農林課〕 新型コロナウイルス感染症対策のため、医療機関への助成や休日における発熱患者の診療体制の確保、病原体検査及び感染に伴う医療費の自己負担分についての公費負担を行う。 また、コロナ禍において経営に支障が生じている事業者等を支援する。	千円 506,903	千円 503,789	千円 3,114
・医療提供体制整備補助金 新型コロナウイルス感染症患者の入院受入体制の強化のため、本市の要請に基づく専用病床の確保及び回復患者の転院受入に対し助成する。また、診療・検査体制の充実のため、本市と連携し診療・検査外来を開設する救急告示医療機関に必要な経費の一部を助成する。	122,845	122,845	0
・夜間休日急病診療所指定管理料 夜間及び休日の急病患者に応急的な診療を行い、初期救急医療体制を確保する。令和2年5月より新型コロナウイルス感染症に対応するため、発熱外来を開設し、診療体制の強化を図っている。	30,213	30,213	0
・新型コロナウイルス病原体検査手数料 新型コロナウイルス感染症の感染者等に対し、感染症法に基づく検査を行うとともに、医療機関等において保険適用のもと実施したPCR検査や抗原検査費用の自己負担分について公費で負担する。	118,750	108,750	10,000
・感染症入院患者医療費助成扶助費 感染症法に規定する感染症（新型コロナウイルス感染症を含む）による入院患者の医療費における自己負担分について公費で負担する。	70,000	30,000	40,000
・新型コロナウイルス緊急経済対策資金保証料補助及び利子補給 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者等を支援するために創設した、「新型コロナウイルス緊急経済対策資金」の借り入れに係る信用保証料及び利子を補助する。 (農林水産業費・商工費で計上)	165,095	211,981	△ 46,886

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【令和5年度予算の主要（新規）事業】

事業・概要・〔担当部署〕	4 款		衛生費
	予 算 額		
	5 年 度	4 年 度	増 減
<b>(2) 救急医療体制整備事業</b> <span style="float:right">【保健医療総務課】</span>	千円	千円	千円
救急搬送患者のたらい回しゼロと医療機関への平均収容時間の短縮を目指した救急医療体制を整備する。	298,160	299,480	△ 1,320
・救急患者受入促進補助金 救急搬送患者を受入れた救急告示医療機関に対し、受入実績に基づき補助金を交付する。	80,000	80,000	0
・救急医確保等支援補助金 休日・夜間においても救急医療に対応できる専属の医師等を確保し、受入体制を整備した救急告示医療機関に対して支援を行う。	80,000	80,000	0
・救急患者受入体制整備補助金 医療従事者の確保や救急患者の受入体制を整備した救急告示医療機関に対して支援を行う。	55,000	55,000	0
・脳卒中患者受入体制強化補助金 市内医療機関の脳卒中専用病室（SCU）のベッド数及び脳疾患救急搬送患者の受入れ数に応じた支援により、脳卒中患者の24時間365日の受入体制強化を図る。	40,000	40,000	0
・心疾患患者受入強化補助金 心疾患救急搬送患者の受入れ数に応じた支援により、心疾患患者の24時間365日の受入体制強化を図る。	10,000	10,000	0
<b>(3) 小児救急医療体制整備事業</b> <span style="float:right">【保健医療総務課】</span>	45,769	45,769	0
市内における24時間365日の小児救急医療体制を整備する。			
・小児救急医療体制整備補助金 （独）国立病院機構高崎総合医療センターにおける小児救急医療体制整備に係る費用に対して補助を行う。	21,500	21,500	0
・夜間小児救急医療体制整備等業務委託 群馬県小児救急医療支援事業（西毛小児輪番）による当番が市外の医療機関となる日において、市内の夜間小児救急診療体制を確保する。	10,880	10,880	0
・小児救急医確保業務委託 夜間における小児救急医療体制を整備するため、高崎市医師会に医師の確保等を委託する。	13,389	13,389	0
<b>新 (4) 産科医等確保支援補助金</b> <span style="float:right">【保健医療総務課】</span>	100,000	-	100,000
少子化やコロナ禍の影響を受ける市内の分娩を扱う産科では、医療従事者が恒常的に不足し、24時間の対応など必要な体制の確保が課題となっていることから、医師等の確保を支援し、安心して子供を産み育てられる環境整備を推進する。			

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	4 款		衛生費
	予 算 額		
	5 年 度	4 年 度	増 減
	千円	千円	千円
<b>(5) (独) 国立病院機構高崎総合医療センター新病棟整備支援</b> 〔保健医療総務課〕 本市の救急医療体制の更なる充実を図るため、(独)国立病院機構高崎総合医療センターの新病棟整備に対して支援を行う。 債務負担行為限度額(平成30～令和5年度)1,200,000千円	200,000	200,000	0
<b>(6) 母子健康支援事業</b> 〔健康課・保健予防課〕	276,704	165,954	110,750
・妊婦健康診査特別助成 一般妊婦健診受診券だけでは補えない健診費用に利用できる補助券を発行し、妊娠初期の負担軽減を図る。	25,500	25,500	0
・不妊治療特別助成 不妊治療の通院費用(交通費)の一部を助成する。 ○県内 申請1回につき2,000円 ○県外 申請1回につき10,000円	4,000	3,000	1,000
<b>拡</b> ・生殖補助医療費助成(以前の特定不妊治療費助成) 令和4年度より保険適用となった生殖補助医療(体外受精または顕微授精)費用について、保険適用外の治療も含む自己負担額の一部を助成する。 ○上限額 30万円	180,000	80,000	100,000
<b>拡</b> ・不妊治療費助成 令和4年度より保険適用となった一般不妊治療(タイミング法・人工受精)費用について、保険適用外の治療も含む自己負担額の一部を助成する。 ○上限額 10万円	30,000	20,250	9,750
・不育症治療費助成 流産や死産を繰り返し、出産に至らない人に対し、医療機関での検査及び治療費の一部を助成する。 ○上限額 20万円	1,000	1,000	0
・がん患者等妊孕性温存治療費助成 将来子どもを産み・育てることを望む小児、思春期・若年のがん患者や免疫疾患患者等に対し、妊孕性温存治療及び凍結保存に要する費用の一部を助成する。	700	700	0
・産婦健康診査及び産後ケア事業 産後2週間及び1か月の産婦健康診査費を助成し、産後初期段階の母子に対する支援を強化する。また、産婦健康診査の結果、産後うつの疑いがあり心身に不調をきたしている産婦を支援し、育児不安の緩和と産後うつの予防を図る。	30,670	30,670	0

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		4 款		衛生費
		予 算 額		
		5 年 度	4 年 度	増 減
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児慢性特定疾病医療費等特別助成 市独自の基準による医療費の助成や、通院費用の助成等を行うことにより、患者及び家族の負担軽減を図る。</li> </ul>	千円 4,834	千円 4,834	千円 0
新	<b>(7) 出産・子育て応援事業</b> <span style="float:right">〔健康課〕</span> 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、必要な支援につなげる伴走型相談支援及び経済的支援を一体的に実施する。経済的支援では、妊娠届出時と出生届出時に、それぞれ5万円分の電子地域通貨「高崎通貨」を給付する。	283,889	-	283,889
	<b>(8) がん対策事業の推進</b> <span style="float:right">〔健康課〕</span> 各種がん検診を実施し、引き続きがんの早期発見・早期治療を促進するとともに、がん治療等を経験した人に対し、その社会生活を支援するため、医療用ウィッグや胸部補整具等の購入費用の一部を助成する。	449,342	444,717	4,625
拡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診委託（子宮・乳・大腸・前立腺・胸部（肺がん、結核）・胃がん）</li> <li>・医療用ウィッグ等購入費補助金 ○上限額 3万円（令和5年度から申請は通算2回に拡充）</li> </ul>	443,342	439,717	3,625
		6,000	5,000	1,000
新	<b>(9) 地域新電力会社設立準備業務</b> <span style="float:right">〔環境政策課〕</span> 現在建設を進めている新高浜クリーンセンター内に整備する廃棄物発電施設で発電される電力を主電源とし、市有施設等に供給する地域新電力会社を設立するため、事業に必要な計画等の作成業務を委託する。	10,000	-	10,000
拡	<b>(10) 高齢者等ごみ出し支援事業</b> <span style="float:right">〔一般廃棄物対策課〕</span> 自身でのごみ出しが困難な高齢者世帯等を対象に、戸別訪問によるごみ収集を実施する。	122,220	102,592	19,628
新	<b>(11) 最終処分場次期候補地の選定調査</b> <span style="float:right">〔環境施設整備室〕</span> 令和15年度に埋立期間が満了する一般廃棄物最終処分場の次期候補地選定のための調査を実施する。	10,000	-	10,000
	<b>(12) 高浜クリーンセンター建設事業</b> <span style="float:right">〔環境施設整備室〕</span> 施設の建設及びプラント設備工事を進める。 令和7年2月竣工予定。 事業期間 平成26～令和6年度	11,546,302	8,095,799	3,450,503
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント設備工事 17,809,196 千円</li> <li>・建設等工事 20,782,300 千円</li> </ul>			

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [ 担 当 部 署 ]	5 款	労 働 費	
	予	算 額	
	5 年 度	4 年 度	増 減
	千円	千円	千円
<b>(1) 中小企業就職奨励金</b> <span style="float:right">【産業政策課】</span> 市内中小企業の人材確保や若者の市内定着及び流入の促進を図ることを目的に、学校卒業後1年以内に市内中小企業に就職した29歳以下の市民に対し、10万円の奨励金を交付する。 また、交付にあたっては市内限定で利用できる電子地域通貨システムの活用により、市内経済の活性化に繋げる。	100,000	100,000	0
<b>(2) 一流技能者顕彰事業</b> <span style="float:right">【産業政策課】</span> 市内で活躍する一流の技能者を顕彰し、その技能や功績をたたえるとともに、技能を紹介する動画を制作し、インターネットによる配信や大型ビジョンでの放映も行い、広く市民に周知する。	2,000	2,000	0
<b>拡 (3) 労使会館建設事業</b> <span style="float:right">【産業政策課】</span> 老朽化が進んだ労使会館を解体し、勤労者福祉の一層の充実と近隣住民の健康維持・増進を図る体育館機能を加えた新たな施設を整備する。 令和5年度は現在の施設を解体し、建設等工事に着手する。 令和7年度開館予定。 ・建設等工事 ・解体工事	848,801	106,502	742,299
	751,495	-	751,495
	84,000	-	84,000

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		6 款 農 林 水 産 業 費		
		予 算 額		
		5 年 度	4 年 度	増 減
新 (1) 鳴沢湖遊歩道トイレ設置工事	〔農林課〕	千円 22,500	千円 -	千円 22,500
観光客の利便性の向上を図るため、水湿植物園の駐車場に常設トイレを設置する。				
新 (2) 農畜産物振興の推進	〔農林課〕	2,000	-	2,000
本市が委託した梅による体臭改善効果に関する研究の成果を基に、梅による体臭改善効果に関するPR及び活用事業を推進する。				
(3) 農業者新規創造活動事業補助金	〔農林課〕	150,000	150,000	0
<p>新品種・新商品の開発や、商工業者と連携した6次産業化の推進のほか、市内産農畜産物の販路拡大に向けた取り組みに挑戦する農業者を総合的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化推進事業補助 生産から加工、流通・販売まで取り組む活動費や商工業者と連携した商品開発に係る経費を支援する。</li> <li>・ブランド商品開発事業補助 地域に適した農畜産物や加工品の開発及び普及宣伝活動に係る経費を支援する。</li> <li>・地元産農畜産物消費拡大促進補助 都市農村交流イベント等に参加し、高崎産の野菜やフルーツ、加工品を広くPRする団体を支援する。</li> <li>・高崎農業の将来を考える研究補助 高崎市の農業の将来について考察するための調査や研究に係る経費を支援する。</li> <li>・農畜産物販路拡大研究事業補助 高崎産農畜産物のさらなる販路の拡大を図るため、「高崎の食」を通じた様々なPR事業や販路拡大に資する調査や研究に係る経費を支援する。</li> </ul>				
(4) 農地再生推進事業補助金	〔農林課〕	72,000	80,000	△ 8,000
農業の生産基盤である農用地の確保・維持を推進するため、荒廃農地の再整備から整備した農地での生産活動に必要なとされる農業用設備・機械の導入までを総合的に支援する。				
(5) かがやけ新規就農者応援給付金	〔農林課〕	20,000	20,000	0
本市の新規就農者の増加及び就農の定着化を図るため、新規就農者へ給付金を支給する。				
(6) 豚熱防疫事業補助金	〔農林課〕	17,110	17,110	0
豚熱の感染拡大を防止するため、市内養豚農家が負担するワクチン接種費用を全額支援する。				

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		6 款 農林水産業費		
		予 算 額		
		5 年 度	4 年 度	増 減
新 (7) 農地耕作条件改善事業補助金	〔田園整備課〕	千円 237,295	千円 -	千円 237,295
	農業を継続できる環境を整えるため、きめ細やかな耕作条件の改善や、担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、先進的な営農体系の導入に向けた取組等を支援する。			
新 (8) 観音山・自然歩道整備事業	〔農林課〕	30,000	-	30,000
	観音山丘陵内に整備されている高崎自然歩道及びその沿線について、より多くの方が安全に安心して散策ができるように、森林環境譲与税を活用して、5か年計画で再整備を行う。			

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	7 款	商 工 費	
	予	算 額	
	5 年 度	4 年 度	増 減
	千円	千円	千円
<b>(1) 中小企業経営安定化助成金</b> <span style="float:right">〔商工振興課〕</span> 中小企業の経営基盤の安定化を図るため、決算状況に応じて事業所税の納付額に対し引き続き助成する。 令和5年度予算の助成対象期間 ・赤字企業 令和5年 1月決算～5年12月決算 全額 ・黒字企業 令和5年 1月決算～5年 6月決算 3/4	840,000	840,000	0
<b>(2) 職場環境改善事業補助金</b> <span style="float:right">〔商工振興課〕</span> 市内事業所の従業員がより良い環境で働けるよう、事業所の空調設備等の設置を支援する。 ・補助率 1/2 (補助上限額 5,000千円)	100,000	100,000	0
<b>(3) まちなか経済情報センター事業補助金</b> <span style="float:right">〔産業政策課〕</span> 高崎商工会議所と連携し、市内事業者の多岐にわたる相談事にワンストップで対応できる「まちなか経済情報センター」の運営を支援する。	11,790	11,790	0
<b>(4) 中小企業者資格取得支援事業補助金</b> <span style="float:right">〔産業政策課〕</span> 市内中小企業者の競争力強化に資するため、人材育成や生産性の向上を目的とした従業員の資格取得を支援する。	10,000	10,000	0
<b>(5) 経営SOS相談所事業補助金</b> <span style="float:right">〔産業政策課〕</span> 高崎商工会議所及び市内金融機関と連携し、資金繰りの悪化や深刻な経営課題の相談を受ける「経営SOS相談所」の運営を支援する。	3,000	3,000	0
<b>(6) 国際施策振興事業</b> <span style="float:right">〔産業政策課〕</span> 本市に設置されたジェトロ群馬貿易情報センター及びジャイカ東京高崎分室の運営経費や事業経費の一部を負担し、市内の事業者や生産者の海外展開や国際貢献事業への挑戦を支援する。	76,000	77,100	△ 1,100
<b>(7) 商店等のリニューアル助成金</b> <span style="float:right">〔商工振興課・生活衛生課〕</span> ・まちなか商店リニューアル助成金 300,000 千円 魅力ある商店づくりを支援するため、「店舗の改装」や「備品の購入」に要する費用の一部を引き続き助成する。 ○補助率 1/2 (補助上限額 1,000千円) ・飲食店衛生向上リニューアル特別助成金 50,000 千円 飲食店が食品衛生向上を目的に実施するリニューアルに要する費用の一部を助成する。 (衛生費で計上) ○補助率 1/2 (補助上限額 1,000千円)	350,000	350,000	0

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	7 款	商 工 費	
	予	算 額	
	5 年 度	4 年 度	増 減
	千円	千円	千円
<b>(8) 高崎じまん等支援事業補助金</b> <span style="float:right">【産業政策課】</span> 食を通じて本市の魅力を発信するため、高崎産の野菜・フルーツや菓子、物産などの販売を行う高崎オーパ1階の「高崎じまん」と、地場産野菜等を使ったメニューを提供する7階の「CAFE 高崎じまん」の家賃や運営経費の一部を支援する。	142,240	142,240	0
<b>(9) お店ぐるりんタクシーの運行</b> <span style="float:right">【商工振興課】</span> 中心市街地を循環する乗り降り自由で無料の交通手段を確保し、まちなかの更なる回遊性向上を図るとともに、交通弱者を支援する。	37,830	37,727	103
<b>(10) 高崎ものづくり海外フェア開催事業補助金</b> <span style="float:right">【産業政策課】</span> 市内の若手ものづくり経営者が海外への販路拡大を図るため、高い技術力をPRする展示会や商談会を開催する事業に対し支援を行う。	50,000	50,000	0
<b>(11) 高崎シティプロモーション事業補助金</b> <span style="float:right">【産業政策課】</span> 本市の知名度やブランド力を向上させて、ビジネスを誘致するために、産業・文化・芸術・観光等を広く発信するシティプロモーション活動を、首都圏のイベント会場で実施する事業に対し支援を行う。	30,000	30,000	0
<b>(12) 企業誘致のための奨励金</b> <span style="float:right">【産業政策課】</span> 市内への企業誘致の促進や、市内企業の定着を推進するため、各種奨励金を交付する。 ・産業立地振興奨励金 <span style="float:right">431,348 千円</span> 市内全域に立地する企業に対し、奨励金を交付（施設設置、雇用促進、緑化推進） ・ビジネス立地奨励金 <span style="float:right">34,000 千円</span> 高崎操車場跡地、高崎市中心市街地活性化区域内に立地する企業に対し、奨励金を交付（事業用地取得、施設設置、雇用促進、上下水道使用料、緑化推進、地球環境・省電力設備設置）	465,348	597,291	△ 131,943
<b>拡 (13) 高崎の食発信事業</b> <span style="float:right">【観光課】</span> 市内外で開催される食のイベントに出展することで高崎のブランドづくりを推進する。 ・首都圏等で開催される食イベントへの出展参加事業 ・開運たかさき食堂イベント開催事業	60,000	50,000	10,000

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	7 款	商 工 費	
	予	算 額	
	5 年 度	4 年 度	増 減
<p>(14) まつり等開催補助金 <span style="float:right">【観光課】</span></p> <p>本市への誘客や地域の活性化を図るため、各種まつりに対する補助を引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高崎だるま市開催補助金 <span style="float:right">14,000 千円</span></li> <li>・高崎まつり補助金 <span style="float:right">50,000 千円</span></li> <li>・山車まつり補助金 <span style="float:right">5,000 千円</span></li> </ul>	千円 69,000	千円 69,000	千円 0

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		8 款	土木費	
		予 算 額		
		5 年 度	4 年 度	増 減
		千円	千円	千円
新	<b>(1) 道路橋りょう整備事業</b> <b>〔土木課・道路維持課〕</b> ・道路補修工事 333,000 千円 ・支所地域維持補修工事 180,000 千円 ・高崎駅西口公衆トイレ改修設計委託 (アスベスト調査含む) 6,700 千円 ・用排水路整備事業 155,480 千円 八反田排水路築造工事ほか ・井野川水害対策検討委託 20,000 千円	1,225,724	1,476,521	△ 250,797
	<b>(2) 道路穴ぼこ改修特別整備事業</b> <b>〔土木課・道路維持課〕</b> 健全な道路環境を保持し、市民生活の安心安全を確保するために緊急舗装工事を5か年で集中的に実施する。 ・穴ぼこ改修特別整備工事 200,000 千円	200,000	-	200,000
新	<b>(3) 橋りょう長寿命化事業</b> <b>〔土木課〕</b> 橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋りょうの補修工事を行う。 ・橋りょう長寿命化工事 123,000 千円 環状大橋、浜尻陸橋、中里跨線橋ほか	188,200	213,796	△ 25,596
新	<b>(4) 交通安全施設整備事業</b> <b>〔地域交通課・管理課〕</b> 生活道路の道路区画線や道路反射鏡等、交通安全施設整備工事を実施するとともに、通学路の交通安全対策として横断歩道等の更新やカラー化を推進し、児童や歩行者の安全を守る。 ・交通安全施設整備工事 108,000 千円 ・グリーンベルト等整備工事 4,000 千円 ・通学路緊急安全対策工事 20,000 千円	132,000	133,500	△ 1,500
新	<b>(5) 堤ヶ岡飛行場跡地地区まちづくり基本調査</b> <b>〔都市計画課〕</b> 堤ヶ岡飛行場跡地地区の活用に向けた基本調査の実施及び都市計画マスタープランを策定する。 ・堤ヶ岡飛行場跡地地区まちづくり基本調査委託 18,900 千円 ・都市計画マスタープラン策定委託 7,875 千円	26,775	-	26,775
拡	<b>(6) 豊岡新駅(仮称)設置事業</b> <b>〔都市計画課〕</b> 公共交通網の強化と地域住民の利便性向上のため、JR信越本線北高崎駅・群馬八幡駅間の新駅設置に向けた設計及び工事を行う。 ・豊岡駅前通り線(仮称)道路概略設計委託 2,700 千円 ・駅前広場整備工事 94,000 千円 ・用地買収費 78,542 千円	176,249	59,496	116,753

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		8 款 土木費		
		予 算 額		
		5 年 度	4 年 度	増 減
拡	<b>(7) 豊岡経大大橋 (仮称) 整備事業</b> <b>〔都市計画課〕</b> 地域住民の利便性向上のため、上豊岡町から下小埜町を結ぶ 新たな橋りょう整備に向けた設計を行う。 ・用地測量等委託 16,800 千円 ・豊岡経大大橋 (仮称) 設計委託 66,000 千円 ・豊岡経大通り線道路設計委託 25,500 千円 ・建物調査委託 10,000 千円	千円	千円	千円
		120,700	33,200	87,500
	<b>(8) 街路事業</b> <b>〔都市施設課〕</b> ・宿横手大沢線 (第三工区) 54,525 千円 事業期間 平成25～令和8年度 総事業費 860,000千円 L=400m W=18m 進捗率 (令和4年度末見込) 37.8% ・矢中下斎田線 (第二工区) 5,000 千円 事業期間 平成26～令和8年度 総事業費 1,160,000千円 L=810m W=18m 進捗率 (令和4年度末見込) 21.8% ・堤下線 3,870 千円 事業期間 平成20～令和8年度 総事業費 410,000千円 L=400m W=12m 進捗率 (令和4年度末見込) 75.5% ・浜川運動公園通り線 (仮称) 15,038 千円 事業期間 平成29～令和10年度 総事業費 1,400,000千円 L=1,370m W=15m 進捗率 (令和4年度末見込) 16.4% ・高前幹線 (第二工区) 153,594 千円 事業期間 令和2～11年度 総事業費 3,094,000千円 L=466m W=30m 進捗率 (令和4年度末見込) 8.0% ・県道事業 (前橋長瀬線ほか) 200,000 千円			
		432,027	368,220	63,807
	<b>(9) 市街地再開発事業</b> <b>〔市街地整備課〕</b> ・高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発 5,000 千円 ・宮元町第二地区優良建築物等整備 113,200 千円 ・連雀町地区優良建築物等整備 121,000 千円			
		239,200	384,000	△ 144,800
	<b>(10) 土地区画整理事業</b> <b>〔区画整理課〕</b> ・倉賀野駅北 47,232 千円 事業期間 平成7～令和8年度 総事業費 3,828,000千円 17.5ha 進捗率 (令和4年度末見込) 68.6% ・駅西口周辺 22,238 千円 事業期間 昭和55～令和9年度 総事業費 20,654,343千円 17.8ha 進捗率 (令和4年度末見込) 98.9%			
		772,715	824,593	△ 51,878
	新			

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【令和5年度予算の主要（新規）事業】

事業概要〔担当部署〕	8 款		土木費	
	予 算		額	
	5 年 度	4 年 度	増	減
	千円	千円	千円	千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高崎操車場跡地周辺 259,667 千円 事業期間 平成9～令和6年度 総事業費 17,867,000千円 75.3ha 進捗率（令和4年度末見込） 68.6%</li> <li>・群馬中央第二 219,416 千円 事業期間 平成9～令和15年度 総事業費 13,420,000千円 72.0ha 進捗率（令和4年度末見込） 61.4%</li> <li>・組合施行の土地区画整理事業に係る経費 40,000 千円 新保・日高 進捗率（令和4年度末見込） 96.4% 菅谷高畑 進捗率（令和4年度末見込） 97.5%</li> </ul>				
<b>新 (11) まちなか小さな公園美化大作戦5か年計画</b> 【公園緑地課】	251,598	101,598	150,000	
<p>街中にある小さな公園を計画的に美化することにより、地域住民の憩いの場となるよう整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園愛護報償 62,837 千円</li> <li>・公園除草等委託 131,000 千円</li> <li>・樹木診断委託 15,161 千円</li> <li>・トイレ改修工事 42,600 千円</li> </ul>				
<b>拡 (12) 烏川かわまちづくり整備</b> 【公園緑地課】	29,430	5,430	24,000	
<p>烏川と街中との回遊性を高めるとともに、更なる水辺空間の魅力向上や高崎産フルーツなど農産物のブランド化を図るため、地域や民間と連携し、主に榛名地域の果物を提供するフルーツカフェを新たに整備する。</p> <p>事業期間 平成27年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計委託 27,000 千円</li> <li>・河川占用申請書作成委託 810 千円</li> <li>・烏川緑地整備工事 1,620 千円</li> </ul>				
<b>拡 (13) 烏川2号緑地（根小屋エリア）整備</b> 【公園緑地課】	25,277	17,514	7,763	
<p>市民のレクリエーション空間を形成し、地域の防災性の向上や豊かな地域づくりに資するため、スポーツ施設や憩いの場を整備する。</p> <p>事業期間 令和4年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想策定委託 2,000 千円</li> <li>・除草委託 8,163 千円</li> <li>・土地借上料 15,114 千円</li> </ul>				
<b>(14) 八幡霊園整備事業</b> 【公園緑地課】	10,490	43,490	△ 33,000	
<p>墓所需要の増加に対応するため、新たに進入路を整備し、利用者の利便性を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進入路調査測量等委託 10,000 千円</li> </ul>				

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	8 款	土 木 費	
	予	算 額	
	5 年 度	4 年 度	増 減
<b>拡 (15) 高崎市民スポーツパーク (仮称) 整備</b> <span style="float:right">【公園緑地課】</span> 多くの市民の健康増進に寄与するため、高崎市民ゴルフ場跡地に、様々なスポーツに親しむことの出来る施設 (スポーツグラウンド等) を整備する。 事業期間 令和元年度～ ・河川占用申請書作成委託 1,180 千円 ・進入路詳細設計委託 1,338 千円 ・整備工事 165,900 千円	千円 170,818	千円 42,726	千円 128,092
<b>(16) 市営住宅改修工事</b> <span style="float:right">【建築住宅課】</span> 経年劣化に伴う雨漏り、屋根や外壁の剥離、給水管の腐食等に対する改修工事を実施し、安心安全な住宅環境を整備する。 ・各所改修工事 (高砂、北双葉ほか)	165,220	222,705	△ 57,485
<b>(17) 住環境改善助成金</b> <span style="float:right">【建築住宅課】</span> 住宅の居住環境改善や長寿命化による有効利用と併せて、市内業者の施工による地域経済活性化などを図るため、居住する住宅の改修等に係る経費への助成を引き続き実施する。	100,000	100,000	0
<b>(18) 空き家緊急総合対策助成金</b> <span style="float:right">【建築住宅課】</span> 全国で問題となっている空き家に対する総合的かつ効果的な支援策として、老朽化した危険空き家の解体費や、サロン、事務所・店舗または居住目的のための空き家改修費等に係る経費への助成を引き続き実施する。	100,000	100,000	0

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	9 款	消 防 費	
	予	算 額	
	5 年 度	4 年 度	増 減
	千円	千円	千円
<b>(1) 緊急排水ポンプの設置</b> <span style="float:right">【防災安全課・土木課】</span> 浸水被害が想定される箇所へ、緊急排水ポンプを計画的に設置する。 ・吉井地域1箇所（吉井地区）	90,212	96,600	△ 6,388
<b>(2) 自主防災組織への支援</b> <span style="float:right">【防災安全課】</span> ・ <b>自主防災組織設置補助金</b> 町内会を単位として組織する自主防災組織の結成時に、活動に必要な資機材の購入費を補助し、結成の促進を図る。 ○補助上限額 200,000円	21,200 4,200	22,500 4,500	△ 1,300 △ 300
・ <b>自主防災訓練活動補助金</b> 自主防災組織が実施する防災訓練に係る経費を補助し、防災訓練の促進及び防災意識の向上を図る。 ○補助上限額 100,000円	17,000	18,000	△ 1,000
<b>(3) 防災訓練事業</b> <span style="float:right">【防災安全課】</span> 災害対策基本法に基づき、2年に1度総合防災訓練を実施する。	5,368	-	5,368

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	10 款	教 育 費	
	予	算 額	
	5 年 度	4 年 度	増 減
	千円	千円	千円
<b>(1) 英語教育指導事業</b> <span style="float:right">【学校教育課】</span> 児童生徒の英語力向上を図るため、高崎市立の全学校にALT（英語指導助手）を配置し、英語教育の充実を図る。また、中学2年生を対象に「聞く・読む・話す・書く」の4技能テストを実施し、英語力をバランスよく育成するための指導に活かす。 ・ALT雇用人数 令和5年度 84人（前年同）	395,097	398,722	△ 3,625
<b>(2) スクールソーシャルワーカー活用事業</b> <span style="float:right">【学校教育課】</span> 不登校対策として社会福祉面から問題を抱えている児童生徒とその家族等への支援を行う。 学校・家庭・関係機関等が連携して支援できるように、連絡調整を行うスクールソーシャルワーカーの人員を確保し、支援の強化を図る。 ・スクールソーシャルワーカー雇用人数 令和5年度 7人（前年同）	24,701	24,566	135
<b>(3) 学力アップ推進事業</b> <span style="float:right">【学校教育課】</span> 地域や保護者と連携し、児童生徒の学力向上を目指した取組を各学校区単位で行う。放課後や土曜日等を活用した学習会を開催し、算数・数学・英語を中心に基礎的、基本的な内容について学び、児童生徒の学習意欲の向上等を図る。	40,438	40,613	△ 175
<b>(4) ヤングケアラーSOSサービス事業</b> <span style="float:right">【学校教育課】</span> 家事やきょうだいの世話、家族の介護等をする中学生・高校生の負担軽減を図るため、家事や介護等に係る支援を行う。	97,649	83,000	14,649
<b>拡 (5) 楽器の補充・更新を推進</b> <span style="float:right">【教育総務課】</span> 小・中学校における楽器の補充・更新を推進することにより、音楽に親しむ教育環境を充実させ、多様な音楽活動を支援する。	30,000	7,080	22,920
<b>(6) 学校施設維持補修等の推進</b> <span style="float:right">【教育総務課・高崎経済大学附属高等学校】</span> 学校施設の環境改善を図るため、トイレ洋式化工事や外壁改修工事に引き続き重点的に取り組むとともに、体育館照明LED化等の工事を行う。 ・トイレ洋式化工事 150,000 千円 ・外壁改修工事 73,000 千円 ・給水設備改修工事 25,000 千円 ・体育館照明LED化工事 20,000 千円 ・経済大学附属高等学校体育館1階床改修工事 1,426 千円	458,662	579,278	△ 120,616
<b>新</b>			
<b>新</b>			

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕	10 款	教 育 費	
	予	算 額	
	5 年 度	4 年 度	増 減
	千円	千円	千円
(7) 学校体育館への空調設備設置 <span style="float:right">〔教育総務課〕</span> 学校体育館へ空調設備を設置することにより、学校活動における熱中症等の健康被害を防ぐとともに、災害時における避難者の生活環境の改善を図る。	134,000	134,000	0
(8) G I G A スクール構想の推進 <span style="float:right">〔教育総務課・高崎経済大学附属高等学校〕</span> 小、中、特別支援学校及び高崎経済大学附属高等学校に配備した1人1台のタブレット端末を利活用し、授業における学習内容をより深化・定着させるよう学習活動の充実を図る。	297,008	297,008	0
拡 (9) 「世界の記憶」上野三碑保存活用事業 <span style="float:right">〔文化財保護課〕</span> 平成29年にユネスコ「世界の記憶」に登録された国指定特別史跡「山上碑」「多胡碑」「金沢碑」の維持管理を行うとともに、多胡碑を保存修理し、世界的価値の更なる理解促進に向けた周知啓発を図る。	42,916	37,484	5,432
(10) 榛名神社保存修理事業補助金 <span style="float:right">〔文化財保護課〕</span> 平成29年度から令和7年度までの予定で実施している榛名神社の社殿など国の重要文化財建造物の修復事業に対して補助する。	21,000	21,000	0
(11) 史跡等の保存整備及び発掘調査 <span style="float:right">〔文化財保護課〕</span> 貴重な史跡等を保存し、市民共有の文化遺産として広く活用できるように整備を行う。 また、遺跡の範囲確認のため発掘調査を実施する。	160,222	163,503	△ 3,281
・日高遺跡 国指定史跡 弥生時代の水田・住居・墓を含む集落遺跡 J R 上越線南側の植栽基盤等工事を行う。	16,041	15,193	848
・箕輪城跡 国指定史跡 中世（1500年頃）築城の城郭（平山城） 本丸西虎口の整備や史跡地の公有地化を行う。	69,677	27,436	42,241
・保渡田古墳群 国指定史跡 3基の前方後円墳 次年度以降の再整備工事に向けて、保存再整備委員会で工事内容の検討を行う。	193	7,720	△ 7,527
・北谷遺跡 国指定史跡 古墳時代（5世紀末）の豪族居館跡 史跡整備に向けた発掘調査を行う。	5,563	51,377	△ 45,814
・上野国多胡郡正倉跡 国指定史跡 古代多胡郡の正倉跡 史跡地の公有地化を行う。	57,316	49,431	7,885
・多胡碑周辺遺跡 多胡碑周辺に推定される古代多胡郡の郡衙等の遺構確認を目的とした発掘調査を行う。	4,852	4,817	35

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業・概要・〔担当部署〕		10 款	教 育 費	
		予	算 額	
			5 年 度	4 年 度
		千円	千円	千円
	・ 上野国分尼寺跡 国府地区に推定される上野国分尼寺の範囲確認及び遺構確認を目的とした発掘調査を行う。	4,997	5,469	△ 472
	・ 倉賀野浅間山古墳 国指定史跡浅間山古墳の範囲確認及び遺構確認を目的とした発掘調査を行う。	1,583	2,060	△ 477
	<b>(12) 学校等給食事業</b> <span style="float:right">【健康教育課】</span> 市内の幼稚園や小、中、特別支援学校において給食事業を実施し、食を通じた児童生徒の健全な育成を促す。 また、急激な食材価格の高騰に伴い、保護者負担が増加しないよう、給食材料費の高騰分を公費で負担する。 ・ 給食材料費 1,768,881 千円 （食材価格高騰分（公費負担） 61,000 千円）	2,085,591	2,050,163	35,428
新	<b>(13) 給食費収納対策事業</b> <span style="float:right">【健康教育課】</span> 給食費の滞納の縮減及び未納の発生を抑制するため、収納対策を強化する。 ・ 弁護士報酬金 1,000 千円 ・ 未納学校給食費催告業務委託 5,280 千円	6,583	6,598	△ 15
	<b>(14) 高崎経済大学運営費交付金</b> <span style="float:right">【企画調整課】</span> 学生海外留学支援や特別講義の開催、修学支援制度による授業料及び入学金減免等の大学運営に係る経費を支援する。 また、新たに学生のキャリア教育として実施する、国内研修プログラムに係る経費を支援する。 ・ 学生海外留学支援事業 68,350 千円 ・ 特別講義の開催 13,000 千円 ・ 授業料及び入学金減免 178,793 千円 ・ 国内研修プログラム事業 25,000 千円	610,000	530,000	80,000
新				

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

## 国民健康保険事業特別会計予算

### 歳 入

科 目	5 年 度	4 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 国民健康保険税	6,486,669	6,580,226	△ 93,557	△ 1.4
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 国庫支出金	1	1	-	-
4 県支出金	24,378,515	23,736,941	641,574	2.7
5 財産収入	2,747	2,293	454	19.8
6 繰 入 金	3,766,062	3,509,553	256,509	7.3
7 繰 越 金	1	1	-	-
8 諸 収 入	125,108	229,008	△ 103,900	△ 45.4
歳 入 合 計	34,759,104	34,058,024	701,080	2.1

### 歳 出

科 目	5 年 度	4 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総 務 費	443,454	449,087	△ 5,633	△ 1.3
2 保険給付費	24,002,814	23,359,899	642,915	2.8
3 国民健康保険事業費納付金	9,941,237	9,883,247	57,990	0.6
4 保健事業費	318,050	312,396	5,654	1.8
5 基金積立金	2,747	2,293	454	19.8
6 公 債 費	500	500	-	-
7 諸支出金	40,302	40,602	△ 300	△ 0.7
8 予 備 費	10,000	10,000	-	-
歳 出 合 計	34,759,104	34,058,024	701,080	2.1

1. 加入世帯数・被保険者数（年度平均見込み）

	加入世帯数		被保険者数	
	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
一般	47,453 世帯	48,348 世帯	71,586 人	74,313 人
退職者	0 世帯	0 世帯	0 人	0 人
計	47,453 世帯	48,348 世帯	71,586 人	74,313 人

2. 国民健康保険税率

	医療分		後期高齢支援金分		介護分	
	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
所得割	6.4%	6.4%	2.2%	2.2%	2.0%	2.0%
均等割	24,200 円	24,200 円	7,400 円	7,400 円	9,400 円	9,400 円
平等割	21,400 円	21,400 円	5,800 円	5,800 円	6,100 円	6,100 円
課税限度額	650,000 円	630,000 円	200,000 円	190,000 円	170,000 円	170,000 円

3. 保険基盤安定制度

低所得者の国保税負担を軽減するとともに、国保の財政基盤を安定させるため、国保税軽減相当額を公費で負担する（軽減分）ほか、軽減対象者数に応じて平均国保税の一定割合を公費で負担する（支援分）。

・軽減分（負担割合：県3/4・市1/4）

	令和5年度
7割軽減	加入世帯の所得 43万円+10万円×（給与所得者等-1）以下
5割軽減	43万円+28.5万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等-1）以下
2割軽減	43万円+52万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等-1）以下

・支援分（負担割合：国1/2・県1/4・市1/4）

	軽減世帯の一般被保険者1人あたりの支援額
7割軽減	1人あたり平均国保税算定額の15%
5割軽減	14%
2割軽減	13%

4. 未就学児均等割軽減

少子化対策、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児被保険者の国保税の均等割を一律5割軽減する。軽減相当額を公費（国1/2・県1/4・市1/4）で負担する。

5. 国民健康保険制度

(1) 自己負担割合

0歳～	就学～	70歳～74歳
2割	3割	2割(3割)

※（）内は現役並み所得者

(2) 高額療養費制度

・自己負担限度額（70歳未満） ※平成27年1月改正

所得区分		自己負担限度額
上位所得者	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	252,600円 + [(医療費 - 842,000円) × 1%] (140,100円)
	基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	167,400円 + [(医療費 - 558,000円) × 1%] (93,000円)
一般	基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	80,100円 + [(医療費 - 267,000円) × 1%] (44,400円)
	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	57,600円 (44,400円)
非課税	市民税非課税世帯	35,400円 (24,600円)

※（ ）内の額は、過去1年間の4回目以降の自己負担限度額

・自己負担限度額（70～74歳） ※平成30年8月改正

所得区分		自己負担限度額	
		外来（個人単位）	外来 + 入院（世帯単位）
現役並み所得者	課税所得690万円以上	252,600円 + [(医療費 - 842,000円) × 1%] (140,100円)	
	課税所得380万円以上690万円未満	167,400円 + [(医療費 - 558,000円) × 1%] (93,000円)	
	課税所得145万円以上380万円未満	80,100円 + [(医療費 - 267,000円) × 1%] (44,400円)	
一般		18,000円 (年間限度額144,000円)	57,600円 (44,400円)
低所得者Ⅱ		8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		8,000円	15,000円

※（ ）内の額は、過去1年間の4回目以降の自己負担限度額

(3) 高額医療・高額介護合算制度

国民健康保険と介護保険の両方に自己負担がある場合、その両方の自己負担額を合算して、一定の限度額を超える自己負担については、高額介護合算療養費として支給する。

・自己負担限度額（70歳未満） ※平成27年1月改正

所得区分		国保 + 介護保険
上位所得者	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	2,120,000円
	基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	1,410,000円
一般	基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	670,000円
	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	600,000円
非課税	市民税非課税世帯	340,000円

・自己負担限度額（70～74歳） ※平成30年8月改正

所得区分		国保+介護保険
現役並み所得者	課税所得690万円以上	2,120,000円
	課税所得380万円以上690万円未満	1,410,000円
	課税所得145万円以上380万円未満	670,000円
一般（基礎控除後の所得が210万円以下の世帯を含む）		560,000円
低所得者Ⅱ		310,000円
低所得者Ⅰ		190,000円

6. 出産育児一時金 支給限度額：50万円

7. その他

- ・特定健診、特定保健指導、人間ドック助成、保養施設利用助成など引き続き実施
- ・特定健診の診査項目に独自項目（クレアチニン・尿酸）を含む

## 介護保険特別会計予算

### 歳入

科 目	5 年 度	4 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 保 険 料	7,774,350	7,713,725	60,625	0.8
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 国庫支出金	8,409,668	8,326,595	83,073	1.0
4 支払基金交付金	9,526,035	9,370,479	155,556	1.7
5 県支出金	5,129,795	5,040,810	88,985	1.8
6 財産収入	126	1	125	12,500.0
7 繰 入 金	5,836,846	5,635,749	201,097	3.6
8 繰 越 金	1	1	-	-
9 諸 収 入	1,781	1,672	109	6.5
歳 入 合 計	36,678,603	36,089,033	589,570	1.6

### 歳出

科 目	5 年 度	4 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総 務 費	488,220	471,154	17,066	3.6
2 保険給付費	34,232,121	33,631,473	600,648	1.8
3 保健福祉事業費	1,000	1,000	-	-
4 地域支援事業費	1,848,935	1,877,204	△ 28,269	△ 1.5
5 基金積立金	126	1	125	12,500.0
6 公 債 費	200	200	-	-
7 諸支出金	8,001	8,001	-	-
8 予 備 費	100,000	100,000	-	-
歳 出 合 計	36,678,603	36,089,033	589,570	1.6

1. 第1号被保険者(65歳以上)見込み数 104,952人 (令和4年度 104,572人・令和3年度 104,536人)

※令和4年度は実績見込み、令和3年度は実績

2. 令和5年度介護保険料(第8期介護保険事業計画)

所得段階	基 準		負担率	保険料
第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 ・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得+課税年金収入が80万円以下		30%	23,300円
第2段階	世帯全員が市民税非課税	本人の合計所得+課税年金収入が80万円超120万円以下	50%	38,800円
第3段階		本人の合計所得+課税年金収入が120万円超	70%	54,300円
第4段階	本人が市民税非課税で、他の世帯員が課税	本人の合計所得+課税年金収入が80万円以下	85%	66,000円
第5段階		本人の合計所得+課税年金収入が80万円超	100%	77,700円
第6段階	本人が市民税課税	本人の合計所得が120万円未満	120%	93,200円
第7段階		本人の合計所得が120万円以上200万円未満	130%	101,000円
第8段階		本人の合計所得が200万円以上300万円未満	150%	116,500円
第9段階		本人の合計所得が300万円以上330万円未満	160%	124,300円
第10段階		本人の合計所得が330万円以上410万円未満	180%	139,800円
第11段階		本人の合計所得が410万円以上770万円未満	190%	147,600円
第12段階		本人の合計所得が770万円以上	200%	155,400円

3. 保険給付費の負担割合

	国	県	市	第1号被保険者保険料	支払基金交付金
在宅サービスに係る給付費	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
施設等サービスに係る給付費	20%	17.5%	12.5%	23%	27%

4. 地域支援事業

・高齢者あんしんセンターの充実

地域の高齢者の総合相談窓口として市内29箇所が高齢者あんしんセンターを設置し、「出向く福祉」を実現するため積極的な訪問活動を実施するなど、高齢者に寄り添った支援の充実を図る。

5. 地域支援事業費の負担割合

事業名	国	県	市	第1号被保険者保険料	支払基金交付金
総合事業	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
包括的支援事業	38.5%	19.25%	19.25%	23%	—

## 牛伏ドリームセンター事業特別会計予算

### 歳入

科 目	5 年 度	4 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業収入	30,683	29,102	1,581	5.4
2 繰入金	73,360	68,183	5,177	7.6
3 繰越金	1	1	-	-
4 諸収入	13,281	16,552	△ 3,271	△ 19.8
歳入合計	117,325	113,838	3,487	3.1

### 歳出

科 目	5 年 度	4 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業費	115,225	111,738	3,487	3.1
2 公債費	100	100	-	-
3 予備費	2,000	2,000	-	-
歳出合計	117,325	113,838	3,487	3.1

○ 事業費の内訳（主なもの）

・ 施設運営経費	職員人件費（3人）	22,002 千円
	嘱託報酬等	3,181 千円
	光熱水費	20,321 千円
	賄材料費	9,994 千円
	委託料（施設維持管理等）	13,140 千円
	使用料・賃借料（機器借上等）	772 千円

○ 施設の概要

- ・ 宿泊定員：72名（和[5名]4室、洋[2名]12室、洋[4名]7室）
- ・ 利用実績（令和3年度）

宿泊利用	995 人
休憩利用	34,150 人

・ 料金体系（主なもの）

区 分			市民		市民以外		利用時間
宿泊	1泊2食付	3歳以上中学生以下	5,500 円	6,600 円			宿泊開始日の15時から終了日の10時まで
		上記以外（3歳未満を除く）	6,600 円	7,700 円			
	1泊朝食付（3歳未満を除く）	4,710 円					
休憩	60歳以上等		1回 200 円	1回 310 円			10時から17時まで
	上記以外（3歳未満を除く）		1回 410 円	1回 620 円			

## 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

### 歳 入

科 目	5 年 度	4 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 貸付事業収入	33,237	32,385	852	2.6
2 繰入金	4,200	4,067	133	3.3
3 繰越金	84,860	52,861	31,999	60.5
4 諸収入	3	3	-	-
歳 入 合 計	122,300	89,316	32,984	36.9

### 歳 出

科 目	5 年 度	4 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業費	112,367	89,316	23,051	25.8
2 公債費	6,832	-	6,832	皆増
3 諸支出金	3,101	-	3,101	皆増
歳 出 合 計	122,300	89,316	32,984	36.9

○ 事業費の内訳（主なもの）

・ 資金貸付事業	母子福祉資金貸付金	79,747 千円
	父子福祉資金貸付金	14,444 千円
	寡婦福祉資金貸付金	13,976 千円

1. 趣 旨 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉の増進を目的として貸付を行う制度（根拠法令：母子及び父子並びに寡婦福祉法）
2. 貸付対象者 母子家庭の母（配偶者のない女子で、20歳未満の子を扶養しているもの）と父子家庭の父（配偶者のない男子で、20歳未満の子を扶養しているもの）と子父母のない児童（20歳未満の子）  
寡婦（かつて母子家庭の母であったもの）とその扶養する子  
40歳以上の配偶者のない女子  
母子・父子福祉団体
3. 貸付項目 修学資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金、事業開始資金、事業継続資金
4. 貸付実績

年度	母子福祉貸付金			父子福祉貸付金			寡婦福祉貸付金		
	貸付件数		年間貸付額 (円)	貸付件数		年間貸付額 (円)	貸付件数		年間貸付額 (円)
	新規			新規			新規		
令和3年度	31 件	12 件	20,684,000	- 件	- 件	-	- 件	- 件	-
令和4年度見込み	24 件	16 件	18,454,000	1 件	1 件	420,000	- 件	- 件	-

## 後期高齢者医療特別会計予算

### 歳入

科 目	5 年 度	4 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 後期高齢者医療保険料	4,301,327	4,212,597	88,730	2.1
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 繰入金	1,145,455	1,124,438	21,017	1.9
4 繰越金	1	1	-	-
5 諸収入	205,502	203,915	1,587	0.8
歳 入 合 計	5,652,286	5,540,952	111,334	2.0

### 歳出

科 目	5 年 度	4 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総務費	37,071	42,620	△ 5,549	△ 13.0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	5,383,637	5,270,662	112,975	2.1
3 保健事業費	216,178	212,870	3,308	1.6
4 諸支出金	5,400	4,800	600	12.5
5 予備費	10,000	10,000	-	-
歳 出 合 計	5,652,286	5,540,952	111,334	2.0

1. 加入者数 56,623人 (令和4年11月30日現在)
2. 保険料 均等割額 45,700円  
 所得割額 (前年中の総所得 - 基礎控除額) × 8.89%  
 年間上限額 66万円

・均等割額の軽減 (被保険者と世帯主の総所得金額等に応じて)

7割軽減	軽減後13,710円	[43万円+<10万円×(年金・給与所得者の数-1)> <sup>※1</sup> ] 以下の世帯
5割軽減	軽減後22,850円	[43万円+<10万円×(年金・給与所得者の数-1)> <sup>※1</sup> +28.5万円×世帯の被保険者数] 以下の世帯
2割軽減	軽減後36,560円	[43万円+<10万円×(年金・給与所得者の数-1)> <sup>※1</sup> +52万円×世帯の被保険者数] 以下の世帯

※1 <10万円×(年金・給与所得者の数-1)>は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に限る。

※年金・給与所得者の数は以下のいずれかの条件を満たす者の数

- ・給与専従者収入額の減算後の給与収入が55万円を超える者
- ・前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える者
- ・前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える者

※65歳以上の人の公的年金所得は、「年金収入-公的年金等控除額-高齢者特別控除額(15万円)」を軽減判定の所得とする。

・被用者保険の被扶養者の軽減

均等割額：資格取得後2年を経過する月までの間に限り5割軽減	75歳などになって資格を得た日の前日に健康保険組合、船員保険、共済組合等の被用者保険の被扶養者だった人
所得割額：なし	

3. 自己負担

・負担割合

負担区分	所得区分
3割負担	同一世帯に課税所得145万円以上の被保険者がいる人
2割負担	①被保険者が同一世帯に1人の場合 課税所得28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が200万円以上
	②被保険者が同一世帯に2人以上の場合 課税所得28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が320万円以上
1割負担	上記以外の人

・負担限度額 (月額) ※令和4年10月改正

適用区分		外来限度額 (個人毎)	外来+入院限度額 (世帯毎)	高額医療・高額介護合算制度に おける自己負担限度額 (世帯毎)
現 役 並 み	課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <140,100円>		2,120,000円
	課税所得380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <93,000円>		1,410,000円
	課税所得145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <44,400円>		670,000円
一 般 II	18,000円または (6,000円+(医療費-30,000円)×10%)の 低い方を適用 (年間限度額144,000円)	57,600円 <44,400円>		560,000円
一 般 I	18,000円 (年間限度額144,000円)			
低所得者II	8,000円	24,600円		310,000円
低所得者I		15,000円		190,000円

※<>内の額は、過去1年間の4回目以降の自己負担限度額

4. その他 ・人間ドック助成、保養施設利用助成を引き続き実施  
 ・健康診査の診査項目に独自項目 (クレアチニン・尿酸) を含む

## 農業集落排水事業特別会計予算

### 歳 入

科 目	5 年 度	4 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業収入	32,114	41,909	△ 9,795	△ 23.4
2 県支出金	5,000	-	5,000	皆増
3 繰入金	91,322	89,806	1,516	1.7
4 繰越金	1	1	-	-
5 諸収入	1	1	-	-
歳 入 合 計	128,438	131,717	△ 3,279	△ 2.5

### 歳 出

科 目	5 年 度	4 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 農業集落排水事業費	78,020	68,935	9,085	13.2
2 公債費	49,418	61,782	△ 12,364	△ 20.0
3 予備費	1,000	1,000	-	-
歳 出 合 計	128,438	131,717	△ 3,279	△ 2.5

#### ○ 5年度事業概要

農集排施設の改修・修繕を計画的に行い、機能維持を図る。また、将来的には農集排区域の一部を公共下水道へ移行し、効率的かつ安定した処理を行う。

#### ○ 施設の概要

高崎地区	楽間行力集落排水施設
箕郷地区	富岡集落排水施設
	善地集落排水施設
	蟹沢集落排水施設

○ 農業集落排水管理費	人件費（職員1人）	5,981 千円
	需用費（光熱水費、修繕料等）	19,049 千円
	委託料（施設維持管理等）	46,826 千円
	工事請負費（各所改修工事等）	2,248 千円

# 水道事業会計予算

## ≪収入及び支出合計≫

	5年度	4年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
収入合計	8,604,254	8,493,510	110,744	1.3
支出合計	10,474,262	10,375,991	98,271	0.9

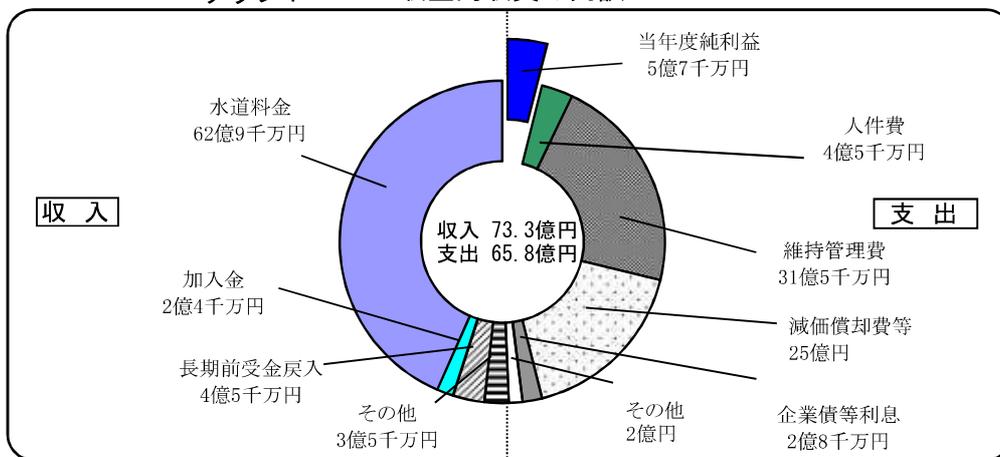
### 1 収益的収支

浄水施設や水道管の維持管理、企業債利息の支払いなどに必要な経費とその財源です。

	5年度	4年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
収益的収入	7,327,915	7,293,709	34,206	0.5
収益的支出	6,583,231	6,464,667	118,564	1.8
差引	744,684	829,042	△ 84,358	-

グラフ1 収益的収支の内訳

※当年度純利益を除き税込



### 2 資本的収支

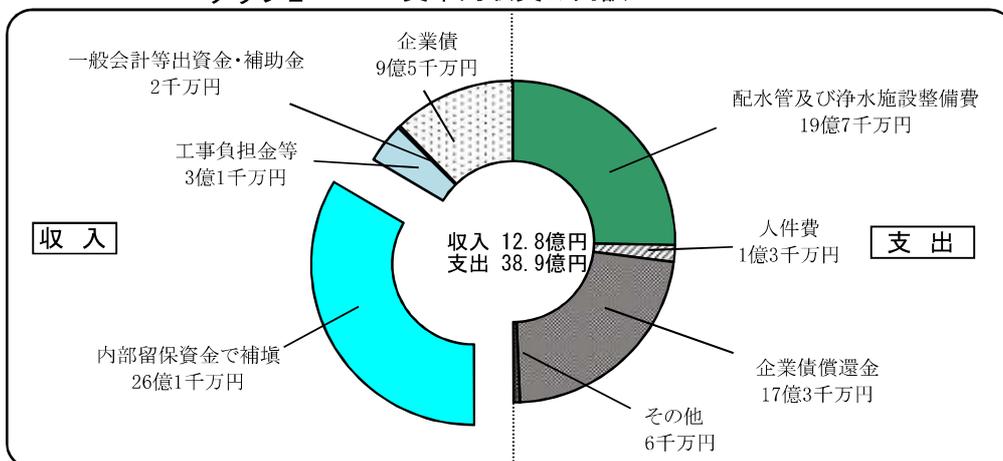
浄水施設や水道管の新設及び改良、企業債の元金償還などに必要な経費とその財源です。

	5年度	4年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
資本的収入	1,276,339	1,199,801	76,538	6.4
資本的支出	3,891,031	3,911,324	△ 20,293	△ 0.5
差引	△ 2,614,692	△ 2,711,523	96,831	-

・資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,614,692千円は、内部留保資金で補填します。

グラフ2 資本的収支の内訳

※税込



【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業概要〔担当部署〕		水道事業会計		
		予算額		
		5年度	4年度	増減
		千円	千円	千円
<b>(1) 管網整備事業</b>	<b>【工務課】</b>	911,087	970,644	△ 59,557
・配水管布設替	763,635 千円			
(φ50mm～φ500mm L=7,325m)				
(うち石綿管布設替 L=2,270m)				
・配水管布設	56,920 千円			
(φ150mm～φ200mm L=660m)				
<b>(2) 配水設備整備拡張事業</b>	<b>【工務課】</b>	124,938	120,968	3,970
・配水管整備のための布設等	124,938 千円			
(φ75mm～φ150mm L=1,270m)				
<b>(3) 負担工事業</b>	<b>【工務課】</b>	450,025	420,500	29,525
・市街地整備及び土地区画整理事業に伴う配水管布設、移設	40,489 千円			
(φ100mm～φ200mm L=874m)				
・下水道工事に伴う配水管移設	267,521 千円			
(φ50mm～φ250mm L=3,306m)				
・道路等建設事業に伴う配水管移設等	133,459 千円			
(φ50mm～φ350mm L=865m)				
・消火栓設置	18基 8,556 千円			
<b>(4) 施設改良事業</b>	<b>【浄水課・工務課】</b>	487,868	461,505	26,363
・若田浄水場配水ポンプ電気設備更新工事	79,339 千円			
・十二前水源導水ポンプ電動機更新工事	23,177 千円			
・金古浄水場ろ過制御盤更新工事	32,155 千円			
・新町浄水場防水扉設置工事	43,681 千円			
・宮沢浄水場薬注設備更新工事	5,016 千円			
・岩崎浄水場凝集剤注入設備更新工事	87,556 千円			
<b>(5) 漏水対策事業</b>	<b>【工務課】</b>	157,862	196,626	△ 38,764
漏水対策事業を実施し、有収率の向上を図る。				
緊急時の対応策として、修繕待機委託（休日及び夜間）、仮設資材供給委託を行う。				
・修繕待機等委託	23,025 千円			
・配水管漏水修繕等	134,067 千円			
・緊急時水道管路仮設資材供給委託	770 千円			

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

# 公共下水道事業会計予算

## 《収入及び支出合計》

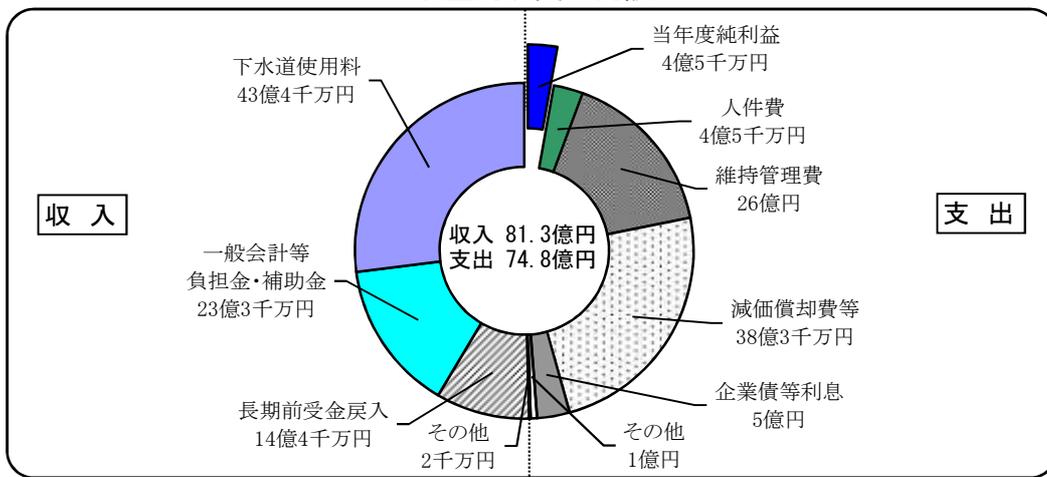
	5年度	4年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
収入合計	10,571,418	10,819,125	△ 247,707	△ 2.3
支出合計	14,018,908	13,806,747	212,161	1.5

### 1 収益的収支

下水道施設の維持管理、企業債利息の支払いなどに必要な経費とその財源です。

	5年度	4年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
収益的収入	8,125,924	8,254,050	△ 128,126	△ 1.6
収益的支出	7,477,760	7,209,502	268,258	3.7
差引	648,164	1,044,548	△ 396,384	-

グラフ1 収益的収支の内訳 ※当年度純利益を除き税込



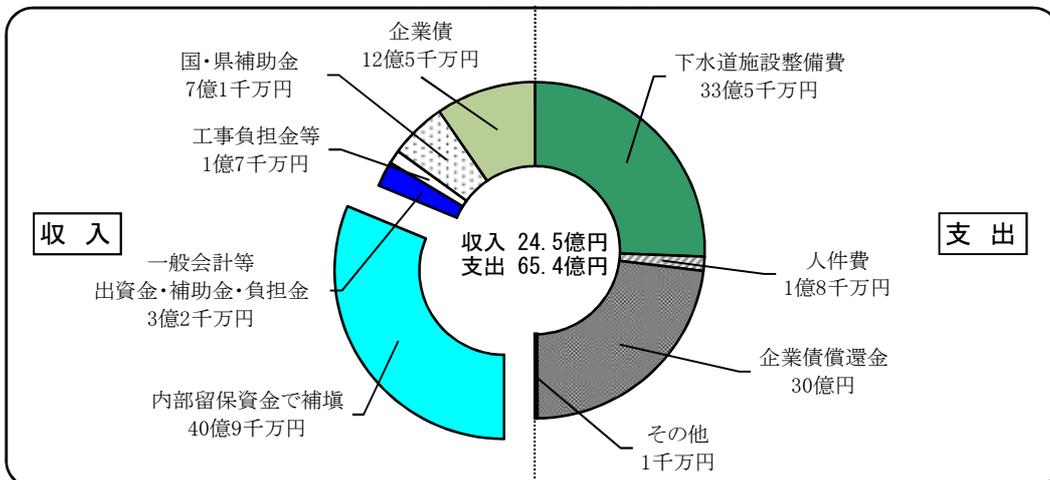
### 2 資本的収支

下水道施設の整備、企業債の元金償還などに必要な経費とその財源です。

	5年度	4年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
資本的収入	2,445,494	2,565,075	△ 119,581	△ 4.7
資本的支出	6,541,148	6,597,245	△ 56,097	△ 0.9
差引	△ 4,095,654	△ 4,032,170	△ 63,484	-

・資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,095,654千円は、内部留保資金で補填します。

グラフ2 資本的収支の内訳 ※税込



【 令和 5 年度 予算 の 主要 ( 新規 ) 事業 】

事業概要〔担当部署〕		公共下水道事業会計		
		予算額		
		5年度	4年度	増減
		千円	千円	千円
<b>(1) 管渠布設事業</b>	<b>〔整備課〕</b>	2,007,925	1,852,214	155,711
・ 設計等業務委託	121,000 千円			
・ 道路舗装工事	390,412 千円			
・ 管渠布設工事 (整備面積50.1ha、L=11,470m)	1,242,472 千円			
・ 取付管等設置工事	56,000 千円			
・ 地下埋設物移設補償	198,041 千円			
<b>(2) 雨水対策事業</b>	<b>〔総務課・整備課〕</b>	367,370	446,059	△ 78,689
・ 設計等業務委託	54,110 千円			
・ 道路舗装工事	30,000 千円			
・ 雨水管渠布設工事 (L=216m)	237,000 千円			
烏川雨水3-3号幹線築造工事 (第1工区)				
・ 地下埋設物移設補償	46,260 千円			
<b>(3) ポンプ場建設事業</b>	<b>〔整備課・施設課〕</b>	132,345	114,868	17,477
・ 設計等業務委託	6,060 千円			
・ ポンプ設備設置等工事	126,285 千円			
<b>(4) 榛名湖周辺特定環境保全公共下水道施設改良事業</b>	<b>〔施設課〕</b>	13,563	-	13,563
・ 機械設備更新工事	13,563 千円			
<b>(5) 負担工事業</b>	<b>〔整備課・施設課〕</b>	50,500	33,800	16,700
・ 管渠移設等工事	50,500 千円			
<b>(6) 施設改良事業</b>	<b>〔維持管理課・施設課〕</b>	589,209	650,864	△ 61,655
・ 設計等業務委託	82,093 千円			
・ 阿久津水処理センター設備更新工事	99,550 千円			
・ 城南水処理センター設備更新工事	22,088 千円			
・ ポンプ場設備更新工事	73,007 千円			
・ 下水道管路施設長寿命化対策工事 (L=700m)	120,000 千円			
・ 下水道管更生工事 (L=1,097m)	120,681 千円			
・ マンホール蓋交換工事	45,600 千円			
<b>(7) 流域下水道建設事業</b>	<b>〔総務課〕</b>	155,684	127,289	28,395
・ 利根川上流流域下水道建設負担金	155,684 千円			

※ 事業名欄の「新」は令和5年度新規事業、「拡」は拡大事業

<附属資料>

地方消費税交付金（社会保障財源交付金）の使途

（歳入） ・ 地方消費税交付金（社会保障財源交付金） 52.0 億円

（歳出） ・ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 377.4 億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区 分	経 費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国（県） 支出金	地方債	その他	社会保障財源 交付金	その他	
社 会 福 祉 社	社会福祉総務費	837,828	52,686		1,564	720,000	63,578
	障害者福祉費	9,113,418	6,453,781		136,420	200,000	2,323,217
	児童福祉総務費	2,949,724	1,102,240	536,000	93,830	450,000	767,654
	保育所費	394,746	14,429		80,145	290,000	10,172
	高齢者福祉総務費	1,349,053	275,835		101,717	190,000	781,501
	在宅福祉費	489,111			65,000	410,000	14,111
	長寿センター費	199,131			3,951	190,000	5,180
	生活保護扶助費	6,154,991	4,543,850		7	130,000	1,481,134
	小 計	21,488,002	12,442,821	536,000	482,634	2,580,000	5,446,547
社 会 保 険	介護保険 特別会計繰出金	5,165,510	327,135			200,000	4,638,375
	小 計	5,165,510	327,135	-	-	200,000	4,638,375
保 健 衛 生	福祉医療費	1,951,944	917,098			1,030,000	4,846
	高齢者医療費	5,153,194	811,776		3,472	130,000	4,207,946
	保健衛生総務費	890,097	7,859		2,710	750,000	129,528
	保健所管理費	157,061	70		22,487	130,000	4,504
	予防接種費	1,090,983	14,997			40,000	1,035,986
	母子保健費	978,946	295,101		475	150,000	533,370
	成人保健費	646,093	21,972			100,000	524,121
	感染症対策費	214,736	120,704			90,000	4,032
	小 計	11,083,054	2,189,577	-	29,144	2,420,000	6,444,333
合 計	37,736,566	14,959,533	536,000	511,778	5,200,000	16,529,255	

- ※ 経費については、以下の事業費を除いています。
- ・ 人件費（特別会計繰出金に含まれる人件費相当額含む）
  - ・ 投資的経費（単独事業）
  - ・ 基金積立金
  - ・ 子ども医療費助成扶助費（小学生以上）